
令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校法人 日本医科大学

目次

| | | |
|------------|-------------------------|----------|
| I | 学校法人の概要 | 頁 |
| 1 | 学是と教育理念 | 1 |
| 2 | 沿革 | 2 |
| 3 | 法人が設置する教育研究機関・付置施設 | 3 |
| 4 | 理事会・評議員会の開催状況及び役員・評議員一覧 | 5 |
| 5 | 法人の組織機構 | 7 |
| 6 | 教職員数一覧 | 11 |
| 7 | 学生数 | 12 |
| 8 | 入試状況・国家試験・学位授与 | 13 |
| 9 | 卒業生の進路 | 14 |
| 10 | 国際交流活動 | 15 |
| | | |
| II | 事業の概要 | 頁 |
| 1 | 法人 | 17 |
| 2 | 大学 | 17 |
| | 2-1 日本医科大学 | 17 |
| | 2-2 日本医科大学先端医学研究所 | 19 |
| | 2-3 日本獣医生命科学大学 | 20 |
| 3 | 専門学校 | 22 |
| | 日本医科大学看護専門学校 | 22 |
| 4 | 病院・クリニック等 | 22 |
| | 4-1 日本医科大学付属病院 | 22 |
| | 4-2 日本医科大学武蔵小杉病院 | 24 |
| | 4-3 日本医科大学多摩永山病院 | 25 |
| | 4-4 日本医科大学千葉北総病院 | 25 |
| | 4-5 日本医科大学腎クリニック | 26 |
| | 4-6 日本医科大学呼吸ケアクリニック | 27 |
| | 4-7 日本医科大学健診医療センター | 27 |
| | 4-8 ワクチン療法研究施設 | 28 |
| | 4-9 日本医科大学成田国際空港クリニック | 28 |
| 5 | 各センター | 29 |
| | 5-1 国際交流センター | 29 |
| | 5-2 知的財産推進センター | 30 |
| | 5-3 ICT推進センター | 30 |
| | 5-4 研究統括センター | 31 |
| | 5-5 しあわせキャリア支援センター | 32 |
| 6 | 法人本部(管理部門) | 33 |
| | | |
| III | 財務の概要 | 頁 |
| 1 | 令和4年度決算の概要 | 34 |
| 2 | 財務状況の推移 | 36 |
| 3 | 主な財務比率 | 40 |
| 4 | その他 | 41 |

I 学校法人の概要

1. 学是と教育理念

(1) 日本医科大学

建学の精神 濟生救民
学 是 克己殉公
教育理念 愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成

日本医科大学は、明治9年に長谷川泰により創設された済生学舎を前身とし、創立140年を超えるわが国最古の私立医科大学である。本学の源流である済生学舎は、その建学の精神を「濟生救民」（貧しくて、そのうえ病気で苦しんでいる人々を救うのが、医師の最も大切な道である）とし、その精神は大正7年に学是「克己殉公」（我身を捨てて、広く人々のために尽くす）として掲げられた。その建学の精神は、時代の変遷を経て今なお日本医科大学の学是として、明日の医療を担う学生たちに脈々と受け継がれている。また、教育理念は、建学の精神と学是をさらに明確に表現した「愛と研究心を有する質の高い医師と医学者の育成」である。

(2) 日本獣医生命科学大学

建学の精神 敬讓相和
到達目標 愛と科学の聖業を培う
教育理念 愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成

日本獣医生命科学大学の教育理念は「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」であり、学是は「敬讓相和」である。その意味は、謙讓と協調、愛と倫理を育む科学の創生を説いた箴言である。本学の目的は、生命科学新時代・環境科学新時代・食品科学新時代の開拓者として、総合的な《生命科学の知と技》を練磨するとともに、《人間愛・動物愛》の豊かで清冽な人材の育成にある。

(3) 日本医科大学看護専門学校

学 是 克己殉公
教育理念 私心を捨て社会に貢献する。
己に打ち克ち、公のために生きる。

日本医科大学の建学の精神を基盤に、自律性、主体性、創造性に富む豊かな人間性を培う。共同存在を基盤とした関係を築きながら、倫理的視点と科学的根拠に基づく思考力、判断力、責任ある行動がとれる看護師を育成する。

2. 沿革

- 明治 9 年 (1876) 4 月 長谷川泰により、東京・本郷に西洋医学による医師養成学校「済生学舎」設立。日本医科大学の源流である。
- 明治 14 年 (1881) 9 月 東京・小石川（護国寺境内）に日本最初の「私立獣医学校」設立。日本獣医生命科学大学の源流である。
- 明治 25 年 (1892) 11 月 私立獣医学校を東京・牛込市ヶ谷に移転し、特別認可「私立東京獣医学校」と改称。
- 明治 36 年 (1903) 8 月 済生学舎廃校。
- 明治 37 年 (1904) 4 月 「私立日本医学校」設立。
- 明治 43 年 (1910) 11 月 東京・文京区千駄木に私立日本医学校附属駒込医院開設（現、日本医科大学付属病院）。
- 明治 44 年 (1911) 3 月 東京・目黒に私立東京獣医学校の校舎を新築移転し、「私立日本獣医学校」と改称。
- 明治 45 年 (1912) 7 月 私立日本医学校を「財団法人私立日本医学専門学校」とする。
- 大正 8 年 (1919) 8 月 財団法人私立日本医学専門学校を「財団法人日本医学専門学校」と改称。
- 大正 10 年 (1921) 1 月 日本医学専門学校付属病院看護婦講習科設置。
- 大正 13 年 (1924) 7 月 日本医学専門学校付属飯田町医院開設（平成 9 年 10 月閉院の日本医科大学付属第一病院）。
- 大正 15 年 (1926) 2 月 大学令により「財団法人日本医科大学」に昇格、予科を併設。
- 昭和 12 年 (1937) 3 月 「私立日本獣医学校」を現在の東京・武蔵境に移転。
- 昭和 12 年 (1937) 6 月 日本医科大学付属丸子病院開設（現、武蔵小杉病院）。
- 昭和 13 年 (1938) 4 月 専門学校令により私立日本獣医学校が「財団法人日本高等獣医学校」に昇格。
- 昭和 19 年 (1944) 4 月 財団法人日本高等獣医学校から「日本獣医畜産専門学校」と改称。
- 昭和 24 年 (1949) 2 月 「財団法人日本獣医畜産大学」の設立許可。
- 昭和 26 年 (1951) 2 月 学制改革により財団法人日本医科大学が「学校法人日本医科大学」となる。
- 昭和 26 年 (1951) 3 月 財団法人日本獣医畜産大学が「学校法人日本獣医畜産大学」となる。
- 昭和 27 年 (1952) 2 月 学校法人日本医科大学と学校法人日本獣医畜産大学が合併。
- 昭和 35 年 (1960) 4 月 日本医科大学大学院医学研究科設置。
- 昭和 37 年 (1962) 3 月 日本獣医畜産大学大学院獣医学研究科設置。
- 昭和 43 年 (1968) 4 月 社団法人老人病研究会附属老人病研究所を学校法人日本医科大学に移管し、「日本医科大学老人病研究所」となる。
- 昭和 52 年 (1977) 1 月 日本医科大学付属病院救命救急センター発足（厚生省承認第 1 号）。
- 昭和 52 年 (1977) 7 月 日本医科大学多摩永山病院開設。
- 昭和 61 年 (1986) 7 月 国際交流センター設置。
- 平成 4 年 (1992) 10 月 日本獣医畜産大学「富士アニマルファーム」設置。
- 平成 4 年 (1992) 12 月 日本医科大学新東京国際空港クリニック開設（現、日本医科大学成田国際空港クリニック）。
- 平成 5 年 (1993) 4 月 日本医科大学千葉看護専門学校設置（現、日本医科大学看護専門学校）。
- 平成 6 年 (1994) 1 月 日本医科大学千葉北総病院開設。
- 平成 9 年 (1997) 2 月 日本医科大学腎クリニック開設。
- 平成 13 年 (2001) 12 月 知的財産・ベンチャー育成 (TLO) センター設置（現、知的財産推進センター）。
- 平成 15 年 (2003) 11 月 日本医科大学呼吸ケアクリニック開設。
- 平成 18 年 (2006) 2 月 日本医科大学健診医療センター開設。
- 平成 18 年 (2006) 4 月 日本獣医畜産大学を「日本獣医生命科学大学」に改称。
- 平成 26 年 (2014) 3 月 日本医科大学新丸子校舎を閉舎し、基礎科学課程を武蔵境校舎へ移設。
- 平成 26 年 (2014) 4 月 ICT 推進センターを設置。
- 平成 27 年 (2015) 1 月 女性医師・研究者支援室を設置（現、しあわせキャリア支援センター）。
- 平成 27 年 (2015) 4 月 老人病研究所を「先端医学研究所」に改称。
- 平成 28 年 (2016) 1 月 研究統括センターを設置。

3. 法人が設置する教育研究機関・付置施設

武蔵境キャンパス



日本獣医生命科学大学

〒180-8602
東京都武蔵野市境南町 1-7-1
TEL 0422-31-4151 (代)

- 日本獣医生命科学大学大学院
- 付属ワイルドライフ・ミュージアム
- 付属動物医療センター
- 生命科学総合研究センター
- 日本医科大学武蔵境校舎

千駄木キャンパス



日本医科大学

〒113-8602
東京都文京区千駄木 1-1-5
TEL 03-3822-2131 (代)

- 日本医科大学大学院
- 先端医学研究所



付属病院

〒113-8603
東京都文京区千駄木 1-1-5
TEL 03-3822-2131 (代)

- ワクチン療法研究施設

- 国際交流センター
- 知的財産推進センター
- ICT推進センター
- 研究統括センター
- しあわせキャリア支援センター

腎クリニック

〒113-0021
東京都文京区本駒込 1-7-15
アサカビル
TEL 03-3821-1601

健診医療センター

〒113-0022
東京都文京区千駄木 1-12-15
TEL 03-5814-6651

多摩永山病院

〒206-8512
東京都多摩市永山 1-7-1
TEL 042-371-2111 (代)

成田国際空港クリニック

〒282-0004
千葉県成田市古込字古込 1-1
成田国際空港第2旅客ターミナルビル地下1階
TEL 0476-34-6119

富士アニマルファーム

〒401-0338
山梨県南都留郡富士河口湖町
富士ヶ嶺 799
TEL 0555-89-3086

呼吸ケアクリニック

〒102-0074
東京都千代田区九段南 4-7-15
JPR市ヶ谷ビル 8階
TEL 03-5276-2325

武蔵小杉病院

〒211-8533
神奈川県川崎市中原区小杉町 1-383
TEL 044-733-5181 (代)

千葉北総キャンパス



日本医科大学看護専門学校

〒270-1613
千葉県印西市鎌苅 1955
TEL 0476-99-1331 (代)



千葉北総病院

〒270-1694
千葉県印西市鎌苅 1715
TEL 0476-99-1111 (代)

| | | |
|-------------------------|----------|--------|
| (1) 日本医科大学 | 学長 | 弦間 昭彦 |
| 大学院医学研究科 | 医学研究科長 | 森田 明夫 |
| 医学部 | 医学部長 | 安武 正弘 |
| 付属病院 | 院長 | 汲田 伸一郎 |
| 腎クリニック | 所長 | 平間 章郎 |
| 呼吸ケアクリニック | 所長 | 日野 光紀 |
| 健診医療センター | センター長 | 村上 隆介 |
| ワクチン療法研究施設 | 所長 | 廣田 薫 |
| 武蔵小杉病院 | 院長 | 谷合 信彦 |
| 多摩永山病院 | 院長 | 中井 章人 |
| 千葉北総病院 | 院長 | 別所 竜蔵 |
| 成田国際空港クリニック | 所長 | 赤沼 雅彦 |
| 先端医学研究所 | 所長 | 福原 茂朋 |
| (2) 日本獣医生命科学大学 | 学長 | 鈴木 浩悦 |
| 大学院獣医生命科学研究科 | 研究科長 | 盆子原 誠 |
| 獣医学部 | 獣医学部長 | 田中 良和 |
| 応用生命科学部 | 応用生命科学部長 | 藤澤 倫彦 |
| 付属ワイルドライフ・ミュージアム | 館長 | 羽山 伸一 |
| 付属動物医療センター | 院長 | 藤田 道郎 |
| 付属牧場(富士アニマルファーム) | 牧場長 | 長田 雅宏 |
| 生命科学総合研究センター | センター長 | 盆子原 誠 |
| (3) 日本医科大学看護専門学校 | 校長 | 内藤 明子 |
| (4) 各センター | | |
| 国際交流センター | センター長 | 小川 令 |
| 知的財産推進センター | センター長 | 桑名 正隆 |
| ICT推進センター | センター長 | 林 宏光 |
| 研究統括センター | センター長 | 弦間 昭彦 |
| しあわせキャリア支援センター | センター長 | 土佐 眞美子 |

4. 理事会・評議員会の開催状況及び役員・評議員一覧

(1) 理事会

()内は書面による出席者数

| 開催年月日 | 出席状況 | | | 議事内容等 | |
|-------|--------|-------|----|-------|--|
| | 理事 | 監事 | 合計 | | |
| 令和4年 | 4月26日 | 13 | 3 | 16 | 学校法人日本医科大学令和4年度給与改定に関する件等 |
| | 5月24日 | 13 | 3 | 16 | 令和3年度学校法人日本医科大学決算(事業報告を含む)に関する件等 |
| | 6月28日 | 14 | 3 | 17 | 令和4年度上半期期末勤務手当支給に関する件等 |
| | 7月26日 | 14(1) | 3 | 17 | 次期日本獣医生命科学大学長の任命に関する件等 |
| | 9月27日 | 14(1) | 3 | 17 | 日本医科大学医学部長の任命に関する件等 |
| | 10月25日 | 14 | 3 | 17 | 日本医科大学大学院学則の一部改正に関する件等 |
| | 11月22日 | 14 | 3 | 17 | 令和4年度下半期期末勤務手当支給に関する件等 |
| 令和5年 | 12月27日 | 14 | 3 | 17 | 日本獣医生命科学大学獣医学部長の任命に関する件等 |
| | 1月24日 | 14(1) | 3 | 17 | 八重洲メディカルセンター開設準備室設置に係る学校法人日本医科大学組織規程の一部改正及び関連組織規則の制定に関する件等 |
| | 2月28日 | 14 | 3 | 17 | 役員賠償責任保険契約に関する件等 |
| | 3月28日 | 14(1) | 3 | 17 | 令和5年度学校法人日本医科大学予算(案)及び事業計画(案)に関する件等 |

(2) 理事・監事

理事定員数:14名、監事定員数:2~3名

令和5年3月31日現在

| 氏名 | 就任年月日 | 常勤・非常勤 | 主な現職 | 選任区分 |
|--------|----------|--------|--|------------------|
| 坂本 篤裕 | R1.12.17 | 常勤 | 理事長・日本医科大学大学院教授 | 2号理事 評議員 |
| 鈴木 秀典 | R1.12.17 | 常勤 | 常務理事・日本医科大学名誉教授 | 2号理事 評議員 |
| 汲田 伸一郎 | R1.12.17 | 常勤 | 常務理事・日本医科大学付属病院院長 | 2号理事 評議員 |
| 弦間 昭彦 | R2.10.1 | 常勤 | 常務理事・日本医科大学長 | 1号理事 日本医科大学長 |
| 鈴木 浩悦 | R4.10.1 | 常勤 | 理事・日本獣医生命科学大学長 | 1号理事 日本獣医生命科学大学長 |
| 阿久澤 良造 | R1.12.17 | 非常勤 | 理事・日本獣医生命科学大学名誉教授 | 2号理事 評議員 |
| 猪口 正孝 | R1.12.17 | 非常勤 | 理事・社会医療法人社団正志会理事長・東京都医師会副会長・東京都病院協会会長他 | 2号理事 評議員 |
| 大久保 善朗 | R4.6.1 | 非常勤 | 理事・医療法人社団聖美会理事長 | 2号理事 評議員 |
| 柴 由美子 | R3.2.1 | 非常勤 | 理事・本法人顧問弁護士 | 3号理事 学識経験者 |
| 高橋 浩 | R1.12.17 | 常勤 | 理事・日本医科大学大学院教授 | 3号理事 学識経験者 |
| 中井 章人 | R1.12.17 | 常勤 | 理事・日本医科大学多摩永山病院院長 | 3号理事 学識経験者 |
| 三浦 公嗣 | R1.12.17 | 非常勤 | 理事・慶應義塾大学医学部特任教授 | 3号理事 学識経験者 |
| 山中 伸一 | R1.12.17 | 非常勤 | 理事・㈱ドワンゴ取締役・学校法人角川ドワンゴ学園理事長 | 3号理事 学識経験者 |
| 吉田 寛 | R1.12.17 | 常勤 | 理事・日本医科大学大学院教授 | 3号理事 学識経験者 |
| 池田 大祐 | R3.4.1 | 非常勤 | 監事 | 監事 |
| 大喜多 啓光 | R4.6.1 | 非常勤 | 監事・弁護士 | 監事 |
| 藤井 敬之 | R1.12.17 | 非常勤 | 監事 | 監事 |

1. 責任限定契約の内容の概要

本法人は、私立学校法及び本法人寄附行為の規定に基づき、非業務執行理事等との間で私立学校法第44条の2第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

2. 役員賠償責任保険契約の内容の概要

本法人は、被保険者の範囲を理事・監事とする役員賠償責任保険契約を締結しております。

(3) 評議員会

()内は書面による出席者数

| 開催年月日 | | 出席状況 | | | | 議事内容等 |
|-------|--------|-------|----|----|----|-------------------------------------|
| | | 評議員 | 理事 | 監事 | 合計 | |
| 令和4年 | 5月24日 | 40(1) | | 3 | 43 | 令和3年度学校法人日本医科大学決算(事業報告を含む)に関する報告等 |
| | 11月22日 | 40 | | 3 | 43 | 学校法人日本医科大学令和4年度上半期収支状況報告等 |
| 令和5年 | 3月28日 | 40(3) | | 3 | 43 | 令和5年度学校法人日本医科大学予算(案)及び事業計画(案)に関する件等 |

(4) 評議員

定員数:36~42名

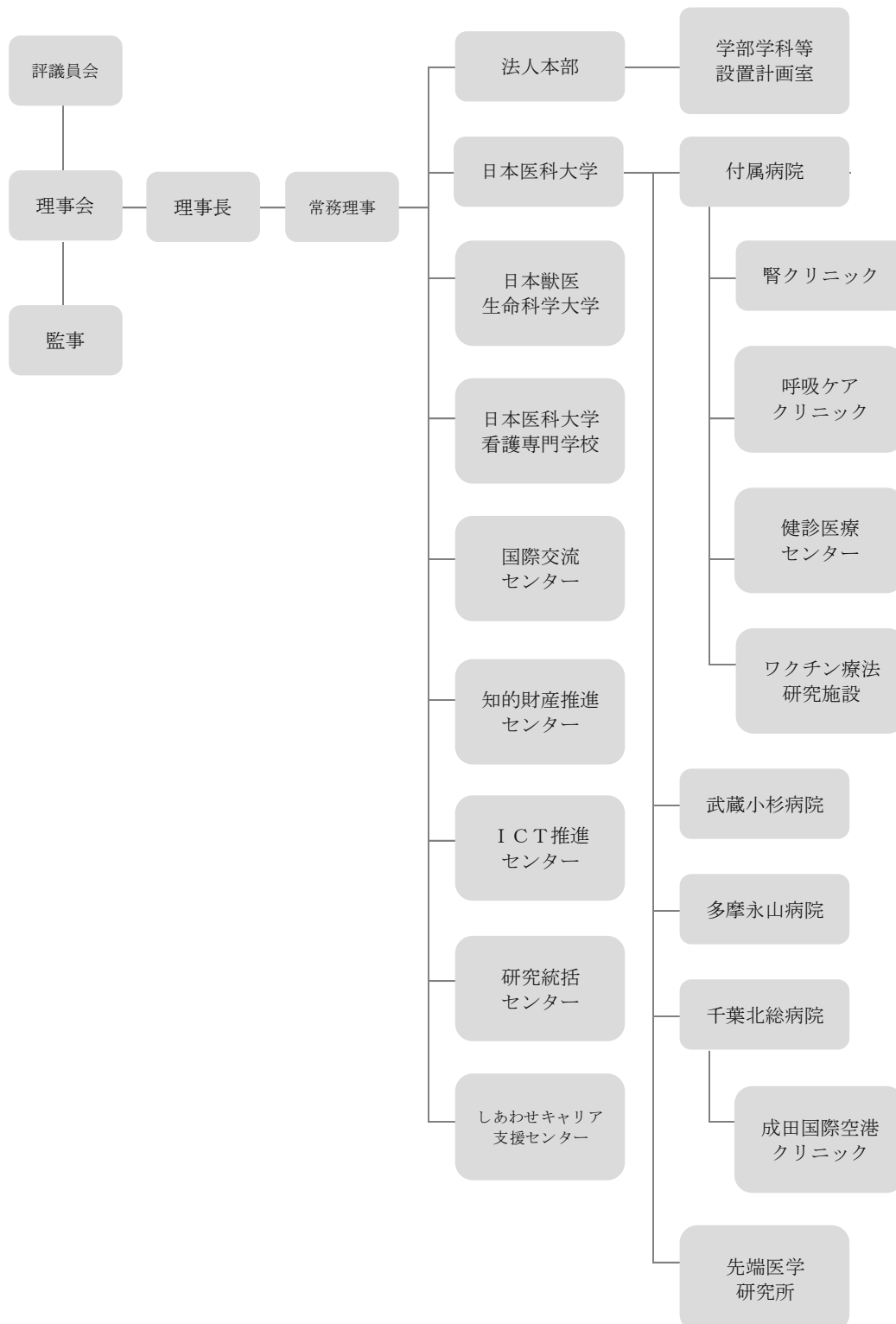
令和5年3月31日現在

| 氏名 | 就任年月日 | 主な現職 | 選任区分 |
|--------|-----------|---|-----------------------------------|
| 越野 立夫 | R1. 12. 7 | 評議員会議長・日本医科大学同窓会監事 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 弦間 昭彦 | R2. 10. 1 | 評議員・日本医科大学長 | 1号評議員 日本医科大学長 |
| 鈴木 浩悦 | R4. 10. 1 | 評議員・日本獣医生命科学大学長 | 1号評議員 日本獣医生命科学大学長 |
| 森田 明夫 | R3. 4. 1 | 評議員・日本医科大学大学院教授 | 2号評議員 日本医科大学大学院医学研究科長 |
| 安武 正弘 | R4. 10. 1 | 評議員・日本医科大学大学院教授 | 2号評議員 日本医科大学医学部長 |
| 中村 成夫 | R4. 4. 1 | 評議員・日本医科大学教授 | 2号評議員 日本医科大学基礎科学主任 |
| 汲田 伸一郎 | R4. 4. 1 | 評議員・日本医科大学大学院教授 | 2号評議員 日本医科大学付属病院院長 |
| 谷合 信彦 | R4. 4. 1 | 評議員・日本医科大学教授 | 2号評議員 日本医科大学武蔵小杉病院院長 |
| 中井 章人 | R4. 4. 1 | 評議員・日本医科大学教授 | 2号評議員 日本医科大学多摩永山病院院長 |
| 別所 竜蔵 | R4. 4. 1 | 評議員・日本医科大学教授 | 2号評議員 日本医科大学千葉北総病院院長 |
| 盆子原 誠 | R4. 10. 1 | 評議員・日本獣医生命科学大学教授 | 2号評議員 日本獣医生命科学大学 大学院獣医生命科学研究科長 |
| 田中 良和 | R4. 4. 1 | 評議員・日本獣医生命科学大学教授 | 2号評議員 日本獣医生命科学大学獣医学部長 |
| 藤澤 倫彦 | R3. 4. 1 | 評議員・日本獣医生命科学大学教授 | 2号評議員 日本獣医生命科学大学応用生命科学部長 |
| 高橋 浩 | R1. 12. 7 | 評議員・日本医科大学大学院教授 | 3号評議員 本法人職員 |
| 吉田 寛 | R1. 12. 7 | 評議員・日本医科大学大学院教授 | 3号評議員 本法人職員 |
| 近江 俊徳 | R4. 4. 1 | 評議員・日本獣医生命科学大学教授 | 3号評議員 本法人職員 |
| 高樋 康夫 | R1. 12. 7 | 評議員・法人本部総務部部長 | 3号評議員 本法人職員 |
| 山本 臣生 | R1. 12. 7 | 評議員・日本医科大学付属病院事務部部長 | 3号評議員 本法人職員 |
| 鈴木 智恵子 | R3. 4. 1 | 評議員・日本医科大学付属病院看護部部長 | 3号評議員 付属病院看護部部長 |
| 阿久澤 良造 | R1. 12. 7 | 評議員・日本獣医生命科学大学名誉教授 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 猪口 正孝 | R1. 12. 7 | 評議員・社会医療法人社団正志会理事長・ 東京都医師会副会長・東京都病院協会会長他 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 江澤 和彦 | R1. 12. 7 | 評議員・日本医師会常任理事・医療法人博愛会理事長・ 医療法人和香会理事長他 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 釜菟 敏 | R1. 12. 7 | 評議員・日本医師会常任理事他 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 小磯 孝 | R1. 12. 7 | 評議員・一般社団法人日本養豚協会参与・ 日本獣医生命科学大学同窓会副会長 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 坂本 篤裕 | R1. 12. 7 | 評議員・学校法人日本医科大学理事長・日本医科大学大学院教授 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 渋谷 哲男 | R1. 12. 7 | 評議員・日本医科大学同窓会会長他 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 中條 眞二郎 | R1. 12. 7 | 評議員・日本獣医生命科学大学同窓会会長・日本獣医生命科学大学名誉教授 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 南 砂 | R1. 12. 7 | 評議員・読売新聞東京本社常務取締役調査研究本部長 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 山本 保博 | R3. 12. 1 | 評議員・医療法人伯鳳会東京曳舟病院院長・日本医科大学名誉教授 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 横田 裕行 | R1. 12. 7 | 評議員・日本体育大学大学院研究科長・教授・日体幼稚園園長・ 日本医科大学名誉教授 | 4号評議員 本法人が設置する大学の卒業生 |
| 大久保 善朗 | R3. 5. 1 | 評議員・医療法人社団聖美会理事長・日本医科大学名誉教授 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 工藤 翔二 | R2. 4. 1 | 評議員・公益財団法人結核予防会代表理事・日本医科大学名誉教授 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 柴 由美子 | R3. 2. 1 | 評議員・本法人顧問弁護士 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 鈴木 秀典 | R1. 12. 7 | 評議員・学校法人日本医科大学常務理事・日本医科大学名誉教授 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 高部 正男 | R1. 12. 7 | 評議員・一般財団法人消防試験研究センター顧問 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 辻 哲夫 | R1. 12. 7 | 評議員・東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員・ 一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会理事長 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 寺本 明 | R1. 12. 7 | 評議員・湘南医療大学副学長・日本医科大学名誉教授 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 中本 晃 | R1. 12. 7 | 評議員・(株)島津製作所相談役他 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 三浦 公嗣 | R1. 12. 7 | 評議員・慶應義塾大学医学部特任教授 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |
| 山中 伸一 | R1. 12. 7 | 評議員・(株)ドワンゴ取締役・学校法人角川ドワンゴ学園理事長 | 5号評議員 学識経験者(本法人大学卒業生、職員を除く) |

5. 法人の組織機構

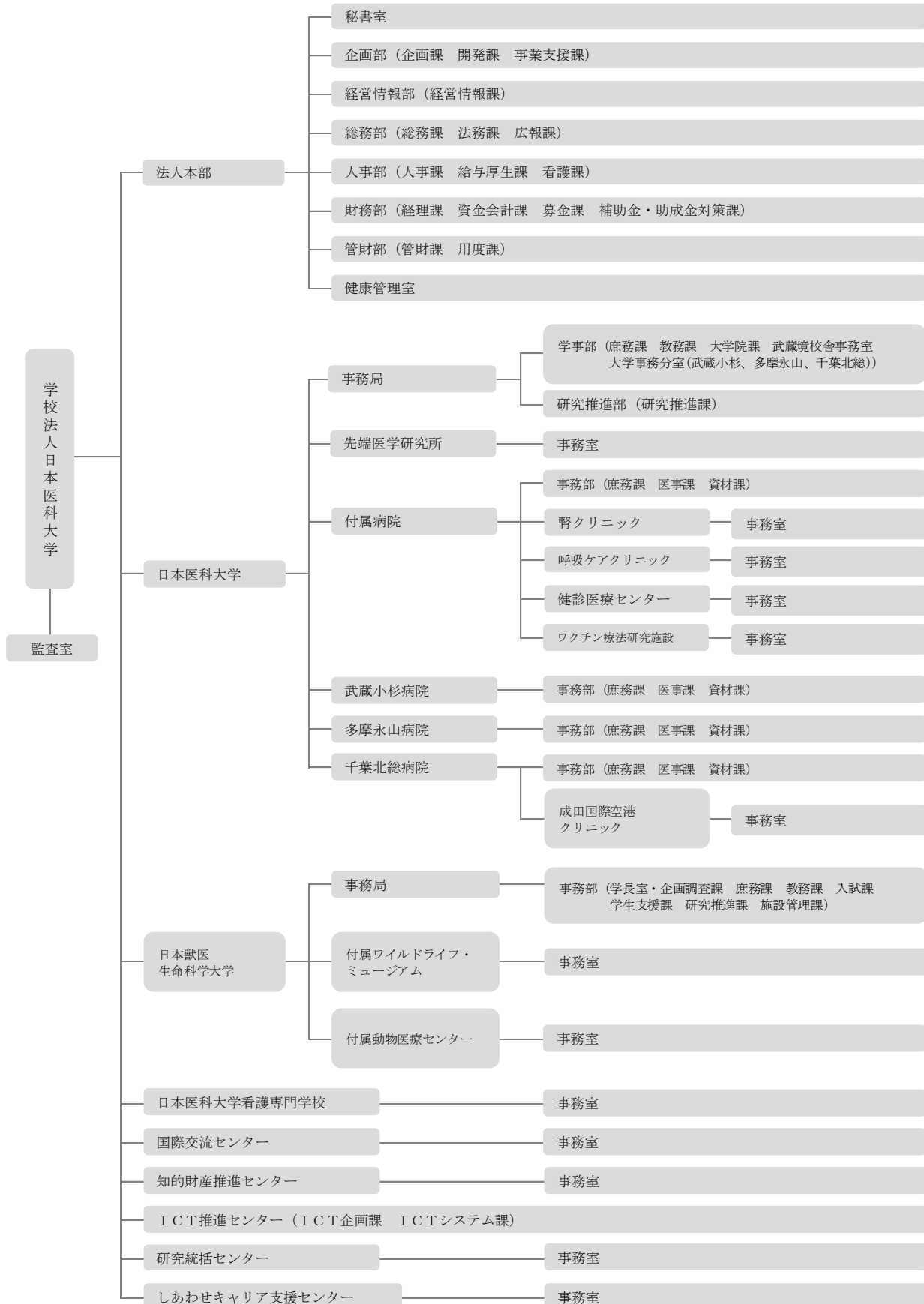
(1) 法人組織

令和5年3月31日現在



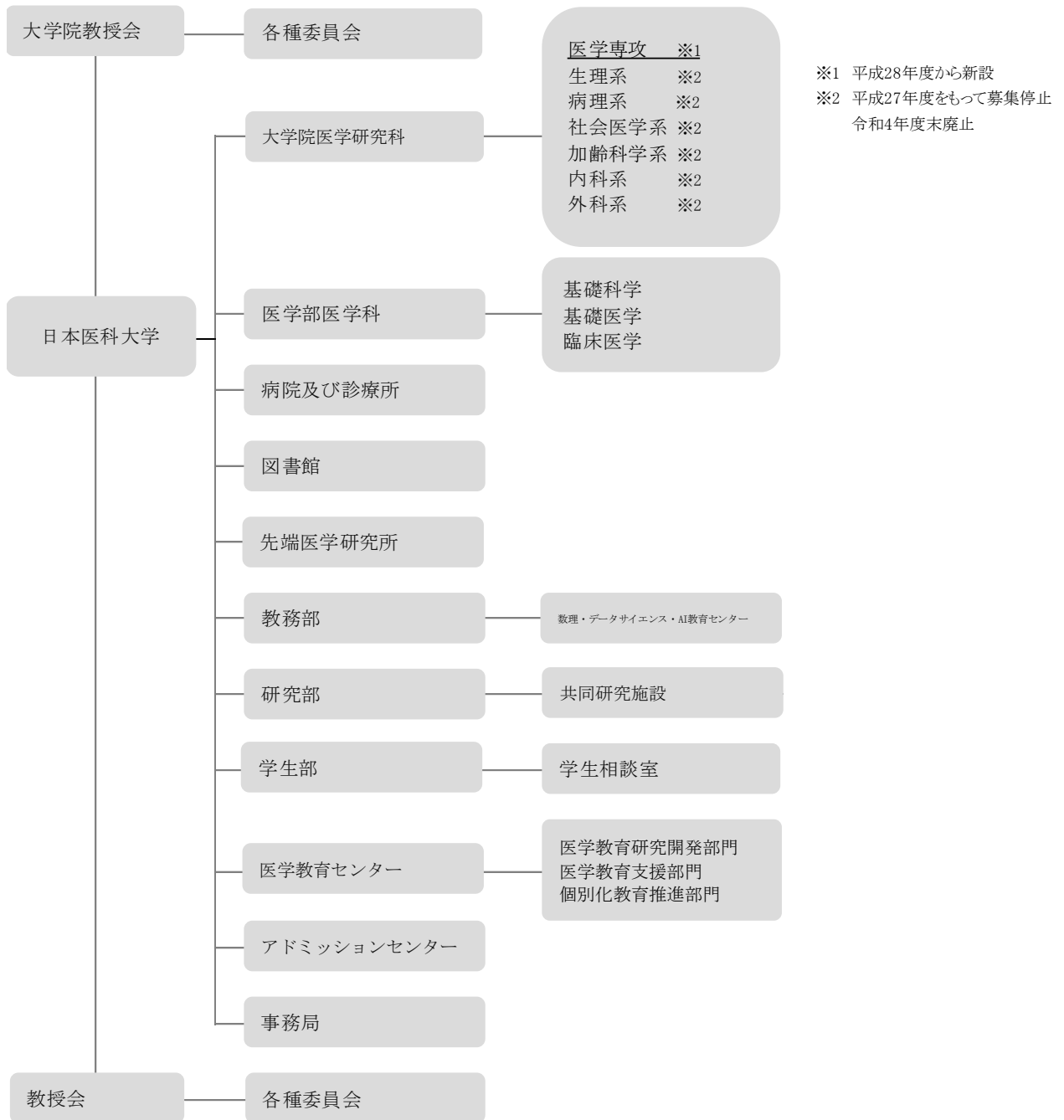
(2) 事務組織

令和5年3月31日現在



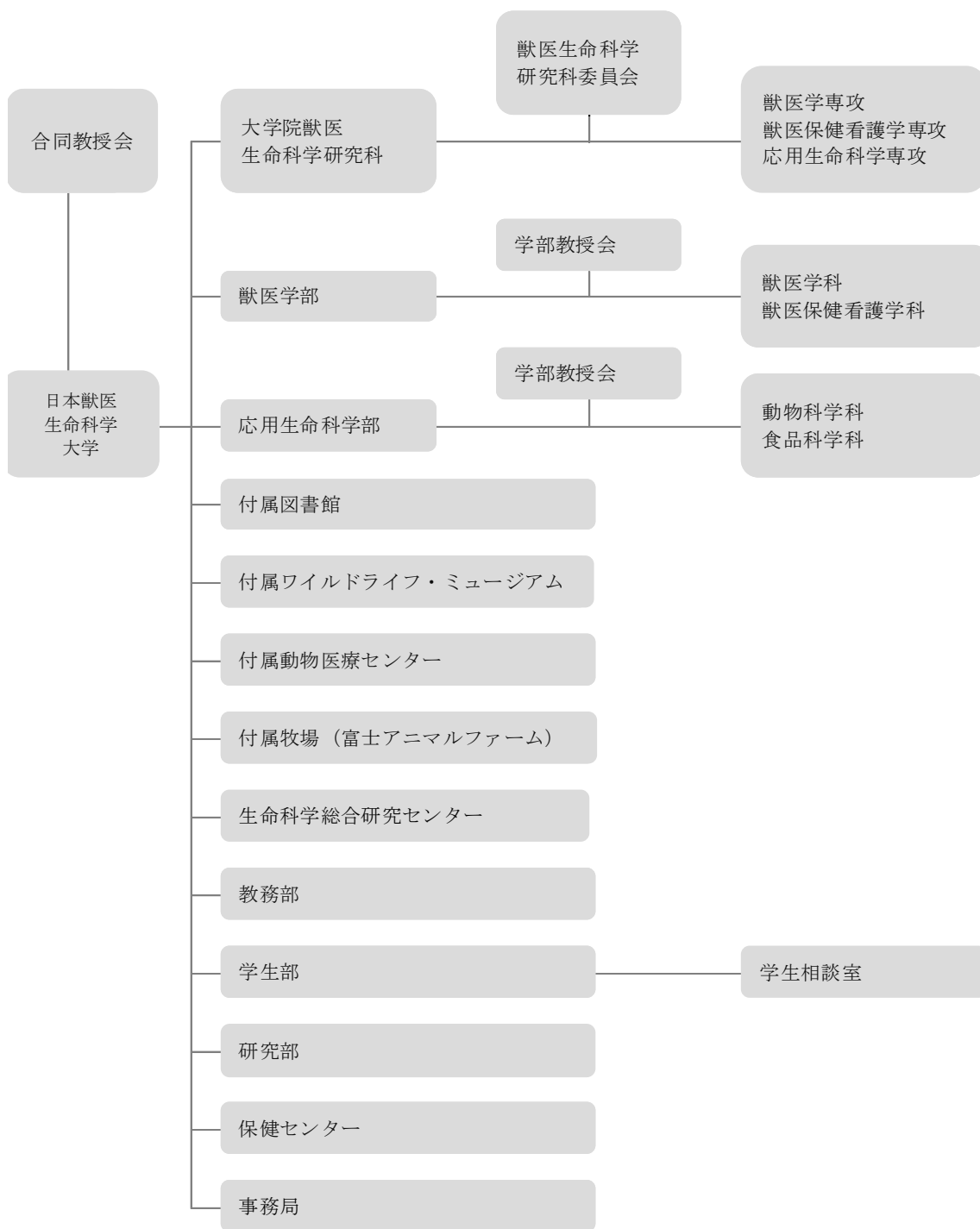
(3) 日本医科大学

令和5年3月31日現在



(4) 日本獣医生命科学大学

令和5年3月31日現在



6. 教職員数一覧

(1) 教員

令和4年5月1日現在

(単位:人)

| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 専任教員 | 計 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 日本医科大学 | 23 | 20 | 27 | 34 | - | 104 |
| 付属病院 | 37 | 48 | 70 | 236 | - | 391 |
| 腎クリニック | 0 | 0 | 0 | 2 | - | 2 |
| 呼吸ケアクリニック | 0 | 1 | 0 | 3 | - | 4 |
| 健診医療センター | 0 | 1 | 0 | 2 | - | 3 |
| ワクチン療法研究施設 | 0 | 0 | 0 | 1 | - | 1 |
| 武蔵小杉病院 | 10 | 24 | 17 | 106 | - | 157 |
| 多摩永山病院 | 5 | 16 | 8 | 94 | - | 123 |
| 千葉北総病院 | 6 | 21 | 12 | 138 | - | 177 |
| 成田国際空港クリニック | 1 | 0 | 0 | 1 | - | 2 |
| 先端医学研究所 | 3 | 2 | 1 | 6 | - | 12 |
| 日本獣医生命科学大学 | 45 | 36 | 28 | 15 | - | 124 |
| 日本医科大学看護専門学校 | - | - | - | - | 18 | 18 |
| 合計 | 130 | 169 | 163 | 638 | 18 | 1,118 |

(2) 職員

令和4年5月1日現在

(単位:人)

| | 事務職 | 技術職 | 技能職 | 看護職 | 計 |
|----------------|-----|-----|-----|-------|-------|
| 法人本部 | 73 | 0 | 2 | 0 | 75 |
| 日本医科大学 | 63 | 37 | 2 | 0 | 102 |
| 付属病院 | 202 | 339 | 30 | 1,278 | 1,849 |
| 腎クリニック | 1 | 5 | 0 | 6 | 12 |
| 呼吸ケアクリニック | 3 | 2 | 0 | 4 | 9 |
| 健診医療センター | 3 | 8 | 0 | 8 | 19 |
| ワクチン療法研究施設 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 武蔵小杉病院 | 74 | 142 | 8 | 675 | 899 |
| 多摩永山病院 | 71 | 129 | 5 | 623 | 828 |
| 千葉北総病院 | 101 | 201 | 7 | 751 | 1,060 |
| 成田国際空港クリニック | 8 | 2 | 0 | 24 | 34 |
| 先端医学研究所 | 3 | 8 | 0 | 0 | 11 |
| 日本獣医生命科学大学 | 41 | 1 | 22 | 1 | 65 |
| 日本医科大学看護専門学校 | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 国際交流センター | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 知的財産推進センター | 3 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| ICT推進センター | 7 | 0 | 0 | 0 | 7 |
| 研究統括センター | 12 | 0 | 0 | 0 | 12 |
| しあわせキャリア支援センター | 4 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 合計 | 682 | 874 | 76 | 3,370 | 5,002 |

7. 学生数

| 学校名 | 大学院・学部・学科 | 令和4年5月1日現在 | | | | | |
|--------------------------|-----------------|------------|----------|-------|--------|-------|-------|
| | | 年次 | 定員(人) | 現員(人) | 充足率(%) | | |
| 日本医科大学 | 医学部 | 医学科 | 1年 | 123 | 124 | 100.8 | |
| | | | 2年 | 126 | 130 | 103.1 | |
| | | | 3年 | 126 | 126 | 100.0 | |
| | | | 4年 | 121 | 120 | 99.1 | |
| | | | 5年 | 121 | 130 | 107.4 | |
| | | | 6年 | 118 | 118 | 100.0 | |
| | | 合計 | | 735 | 748 | 101.7 | |
| | 大学院 | 医学研究科 | 1年 | 70 | 52 | 74.3 | |
| | | | 2年 | 70 | 40 | 57.1 | |
| | | | 3年 | 70 | 47 | 67.1 | |
| 4年 | | | 70 | 83 | 118.6 | | |
| | 合計 | | 280 | 222 | 79.3 | | |
| 日本獣医 生命科学大学 | 獣医学部 | 獣医学科 | 1年 | 80 | 80 | 100.0 | |
| | | | 2年 | 80 | 83 | 103.8 | |
| | | | 3年 | 80 | 85 | 106.3 | |
| | | | 4年 | 80 | 84 | 105.0 | |
| | | | 5年 | 80 | 84 | 105.0 | |
| | | | 6年 | 80 | 100 | 125.0 | |
| | | | 獣医保健看護学科 | 1年 | 100 | 100 | 100.0 |
| | | | | 2年 | 100 | 102 | 102.0 |
| | 3年 | 100 | | 96 | 96.0 | | |
| | 4年 | 100 | | 98 | 98.0 | | |
| | | 獣医学部合計 | | 880 | 912 | 103.6 | |
| | 応用生命 科学部 | 動物科学科 | 1年 | 100 | 100 | 100.0 | |
| | | | 2年 | 100 | 99 | 99.0 | |
| | | | 3年 | 100 | 86 | 86.0 | |
| 4年 | | | 100 | 96 | 96.0 | | |
| 食品科学科 | | 1年 | 70 | 67 | 95.7 | | |
| | | 2年 | 90 | 60 | 66.7 | | |
| | | 3年 | 90 | 57 | 63.3 | | |
| | | 4年 | 90 | 89 | 98.9 | | |
| | 応用生命科学部合計 | | 740 | 654 | 88.4 | | |
| | 合計 | | 1,620 | 1,566 | 96.7 | | |
| 大学院 獣医 生命科学 研究科 | 獣医学専攻博士課程 | 1年 | 8 | 6 | 75.0 | | |
| | | 2年 | 8 | 4 | 50.0 | | |
| | | 3年 | 8 | 3 | 37.5 | | |
| | | 4年 | 8 | 7 | 87.5 | | |
| | 獣医保健看護学専攻博士前期課程 | 1年 | 5 | 9 | 180.0 | | |
| | | 2年 | 5 | 7 | 140.0 | | |
| | 獣医保健看護学専攻博士後期課程 | 1年 | 2 | 2 | 100.0 | | |
| | | 2年 | 2 | 1 | 50.0 | | |
| | | 3年 | 2 | 1 | 50.0 | | |
| | 応用生命科学専攻博士前期課程 | 1年 | 7 | 13 | 185.7 | | |
| | | 2年 | 7 | 9 | 128.6 | | |
| | 応用生命科学専攻博士後期課程 | 1年 | 2 | 0 | 0.0 | | |
| | | 2年 | 2 | 0 | 0.0 | | |
| | | 3年 | 2 | 0 | 0.0 | | |
| | 合計 | | 68 | 62 | 91.2 | | |
| 日本医科大学 看護専門学校 | 看護学科 | 1年 | 80 | 83 | 103.8 | | |
| | | 2年 | 80 | 76 | 95.0 | | |
| | | 3年 | 80 | 78 | 97.5 | | |
| | | 合計 | | 240 | 237 | 98.8 | |

8. 入試状況・国家試験・学位授与

(1) 令和5年度入学者入試状況

(単位:人)

| 学校名 | 大学院・学部・学科 | 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---------------------|----------------|-------|-------|------|------|
| 日本医科大学 | 医学部 医学科 | 3,642 | 3,320 | 230 | 125 |
| | 大学院 医学研究科 | 51 | 50 | 49 | 49 |
| 日本獣医生命科学大学 | 獣医学部 獣医学科 | 2,137 | 2,036 | 311 | 81 |
| | 獣医学部 獣医保健看護学科 | 683 | 665 | 229 | 102 |
| | 小計 | 2,820 | 2,701 | 540 | 183 |
| | 応用生命科学学部 動物科学科 | 444 | 420 | 405 | 119 |
| | 応用生命科学学部 食品科学科 | 202 | 194 | 194 | 61 |
| 小計 | 646 | 614 | 599 | 180 | |
| 学部合計 | 3,466 | 3,315 | 1,139 | 363 | |
| 大学院 獣医学専攻博士課程 | 7 | 7 | 7 | 7 | |
| 大学院 獣医保健看護学専攻博士前期課程 | 8 | 8 | 8 | 8 | |
| 大学院 獣医保健看護学専攻博士後期課程 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 大学院 応用生命科学専攻博士前期課程 | 9 | 9 | 9 | 9 | |
| 大学院 応用生命科学専攻博士後期課程 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 大学院合計 | 26 | 26 | 26 | 26 | |
| 日本医科大学看護専門学校 | 看護学科 | 144 | 135 | 93 | 85 |

(2) 令和5年(第117回)医師国家試験 [日本医科大学]

| | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率(%) | 全国平均(%) |
|----|--------|--------|--------|---------|
| 新卒 | 114 | 112 | 98.2 | 94.9 |
| 既卒 | 7 | 5 | 71.4 | 55.2 |
| 合計 | 121 | 117 | 96.7 | 91.6 |

(3) 令和5年(第74回)獣医師国家試験 [日本獣医生命科学大学]

| | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率(%) | 全国平均(%) |
|----|--------|--------|--------|---------|
| 新卒 | 98 | 71 | 72.4 | 81.1 |
| 既卒 | 20 | 3 | 15.0 | 27.7 |
| 合計 | 118 | 74 | 62.7 | 69.9 |

(4) 令和5年(第1回)愛玩動物看護師国家試験 [日本獣医生命科学大学]

| | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率(%) | 全国平均(%) |
|----|--------|--------|--------|---------|
| 新卒 | 95 | 95 | 100.0 | 86.3 |
| 既卒 | 643 | 628 | 97.7 | 97.7 |
| 合計 | 738 | 723 | 98.0 | 86.3 |

(5) 令和5年(第112回)看護師国家試験 [日本医科大学看護専門学校]

| | 受験者(人) | 合格者(人) | 合格率(%) | 全国平均(%) |
|----|--------|--------|--------|---------|
| 新卒 | 78 | 78 | 100.0 | 95.5 |
| 既卒 | 10 | 4 | 40.0 | 36.5 |
| 合計 | 88 | 82 | 93.2 | 90.8 |

(6) 学位授与

(単位:人)

| 学校名 | 学部・学科 | 卒業生数 | 研究科 | 学位授与 |
|----------------|-------------|----------------|---------------|------|
| 日本医科大学 | 医学部 医学科 | 114 | 医学研究科 | 33 |
| 日本獣医 生命科学大学 | 獣医学部 | 獣医学科 | 獣医生命 科学研究科 | 23 |
| | | 獣医保健看護学科 | | |
| | 応用生命 科学部 | 動物科学科 食品科学科 | 95 85 | |
| 日本医科大学看護専門学校 | 看護学科 | 78 | — | — |

9. 卒業生の進路

(1) 日本医科大学・日本医科大学看護専門学校

| 学校名 | 大学院・学部・学科 | 進路 | 人数 |
|------------------|--------------|-------------------------|----|
| 日本医科大学 | 医学部 医学科 | 初期臨床研修 (日本医科大学付属4病院) | 47 |
| | | 初期臨床研修 (その他医療機関) | 62 |
| | | その他 | 5 |
| | 大学院 医学研究科 | 大学・研究機関 | 2 |
| | | 医療機関 | 31 |
| | | その他 | 0 |
| 日本医科大学 看護専門学校 | 看護学科 | 日本医科大学付属4病院 | 68 |
| | | その他医療機関 | 6 |
| | | 進学 | 4 |
| | | その他 | 0 |

(2) 日本獣医生命科学大学

| 大学院・学部 | 学科 | 卒業生 (人) | 進学 (人) | 就職 希望者 (人) | 就職 内定者 (人) | 内定率 (%) | その他 (人) |
|-------------|-----------|------------|-----------|------------------|------------------|------------|------------|
| 獣医学部 | 獣医学科 | 100 | 20 | 77 | 75 | 97.4 | 5 |
| | 獣医保健看護学科 | 98 | 8 | 86 | 82 | 95.3 | 8 |
| 応用生命 科学部 | 動物科学科 | 95 | 9 | 83 | 82 | 98.8 | 4 |
| | 食品科学科 | 85 | 5 | 77 | 74 | 96.1 | 6 |
| 大学院 | 獣医生命科学研究科 | 21 | 2 | 18 | 17 | 94.4 | 2 |

* 学科別進路・就職先

1. 獣医学科

| 進路・就職先 | 人数 |
|----------------|----|
| 獣医療(小動物臨床) | 51 |
| 獣医療(産業動物臨床) | 11 |
| 地方公務員 | 4 |
| 国家公務員 | 3 |
| 製造業(医薬品・飼料・食品) | 3 |
| その他の業種 | 3 |
| 進学 | 20 |
| 合計 | 95 |

2. 獣医保健看護学科

| 進路・就職先 | 人数 |
|---------------------|----|
| 動物病院 | 64 |
| 検査・治験等 | 8 |
| 製造業(医薬品・食品・飼料・生活用品) | 1 |
| その他の業種 | 9 |
| 進学 | 8 |
| 合計 | 90 |

3. 動物科学科

| 進路・就職先 | 人数 |
|-------------|----|
| 産業動物・農業関連産業 | 19 |
| 化学・医薬関連産業 | 13 |
| 公務員・教員 | 9 |
| 研究・検査分析機関 | 9 |
| その他の業種 | 32 |
| 進学 | 9 |
| 合計 | 91 |

4. 食品科学科

| 進路・就職先 | 人数 |
|------------|----|
| 食品関連・製造業 | 33 |
| 卸・小売・外食 | 21 |
| 検査・分析機関・治験 | 5 |
| 化学・医薬品製造業 | 3 |
| その他の業種 | 12 |
| 進学 | 5 |
| 合計 | 79 |

10. 国際交流活動

(1) 外国人留学生受入者数

(単位:人)

| 日本医科大学 | 総受入 | 新規受入 |
|-------------|-----|------|
| 中華人民共和国 | 11 | 5 |
| 台湾 | 2 | 2 |
| タイ王国 | 20 | 20 |
| イギリス | 2 | 2 |
| ベトナム社会主義共和国 | 3 | 3 |
| インドネシア共和国 | 2 | 2 |
| オーストラリア | 4 | 4 |
| フィリピン | 2 | 2 |
| イタリア共和国 | 1 | 1 |
| フィンランド共和国 | 2 | 2 |
| フランス共和国 | 1 | 0 |
| チリ | 1 | 1 |
| カナダ | 1 | 1 |
| トルコ | 1 | 1 |
| デンマーク | 1 | 1 |
| ミャンマー | 1 | 1 |
| イスラエル | 1 | 1 |
| マレーシア | 1 | 1 |
| チャド | 1 | 1 |
| ポーランド | 2 | 2 |
| シンガポール | 2 | 2 |
| オランダ | 1 | 1 |
| 大韓民国 | 1 | 1 |
| 合計 | 64 | 57 |

| 日本獣医生命科学大学 | 総受入 | 新規受入 |
|------------|-----|------|
| 中華人民共和国 | 2 | 0 |
| 台湾 | 2 | 1 |
| タイ王国 | 5 | 5 |
| オーストラリア | 2 | 2 |
| ニュージーランド | 1 | 1 |
| ベトナム共和国 | 1 | 1 |
| 合計 | 13 | 10 |

(2) 協定校からの外国人留学生受入者数

(単位:人)

| 日本医科大学 | |
|---------|----|
| 西安交通大学 | 1 |
| チェンマイ大学 | 8 |
| タマサート大学 | 6 |
| 浙江警察学院 | 0 |
| 哈尔滨医科大学 | 1 |
| 中国医科大学 | 0 |
| 合計 | 16 |

| 日本獣医生命科学大学 | |
|------------|----|
| チェンマイ大学 | 3 |
| クイーンズランド大学 | 2 |
| 中興大学 | 1 |
| 忠南大学 | 0 |
| カセサート大学 | 2 |
| コンケン大学 | 0 |
| マッセイ大学 | 1 |
| フエ大学 | 1 |
| 合計 | 10 |

(3) 短期留学者数

(単位:人)

| 日本医科大学 | |
|----------------|---|
| 南カリフォルニア大学 | 0 |
| ハワイ大学 | 0 |
| 中国医科大学 | 0 |
| チェンマイ大学 | 5 |
| タマサート大学 | 0 |
| 米国国立衛生研究所(NIH) | 2 |
| ピッツバーグ大学 | 0 |
| 浙江警察学院 | 0 |
| 合計 | 7 |

| 日本獣医生命科学大学 | |
|------------------------|---|
| クイーンズランド大学 | 0 |
| マッセイ大学 | 1 |
| 中興大学 | 0 |
| 全南大学 | 0 |
| 忠南大学 | 0 |
| タイ3校(チェンマイ、カセサート、コンケン) | 0 |
| 合計 | 1 |

II 事業の概要

1. 法人

(1) 新規教育施設（看護学科）設置計画の推進

令和7年3月の設置認可申請に向けて認可申請書類作成の準備、教員の確保、カリキュラム案の作成及び関係規程の整備等を進めた。

(2) 日本獣医生命科学大学富士アニマルファーム再開発の推進

富士セミナーハウスの個室化改修工事を完了した。増築棟建設については、開発行為に関する工事を完了し、建設に伴う準備工事を開始した。

(3) 武蔵小杉キャンパス再開発の推進

武蔵小杉 B 街区においては機械立駐棟新築工事を開始した。武蔵小杉 C 街区においては旧病院解体工事を進め、地上部の解体を完了させた。併せて、武蔵小杉 C 街区隣接基盤整備工事の整備計画を確定した。

(4) 多摩永山地区再開発計画の推進

多摩永山地区再開発に係る新病院基本計画の策定に向けて多摩市との交渉を継続して行った。

(5) 八重洲メディカルセンター設置計画の推進

基本計画を完了した。

2. 大学

2-1 日本医科大学

(基本方針・中長期ビジョン)

機動的・戦略的な大学運営と新時代の医科大学創造を推進し、体系的で充実した教育課程を編成・実施する。社会の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織や事務組織を効果的に再編・整備する。研究支援体制の充実を図ると共に、学生生活全般にわたり、きめ細かな支援を実施し、他大学や地域社会との連携を強化する。

(1) ポストコロナ時代を見据えた臨床教育のシステムの構築・充実

新臨床 SGL、救急医学多職種連携カンファレンス及び救急医学クリニカルクラークシップ等で VR を活用した教育を行った。VR を活用した実習の一部は、令和5年4月の日本医学会総会で発表され

ることとなった。

(2) 医学教育センターの充実・強化

個別化教育推進部門長が中心となり、特に第5、6学年の個別学習指導、予備校活用による集団指導に加え、第4学年の成績下位者に個別学習指導を行ったことにより、医師国家試験の合格率が過去10年間の平均を上回った。GPA上位者特別プログラムの適用学生は各学年30人程度を選考し、後期研究配属を継続する学生も30人を超えた。

(3) 図書館機能の強化・高度化

研究者データベース（RDB）システムの更新を行い、研究業績の収集及び分析を行った。日本医科大学オープンアクセス方針及び機関リポジトリ運用指針を策定し、ホームページに掲載した。図書館ホームページにresearchmap登録問合せ窓口を開設し、マニュアルも掲載したことにより、本学研究者のresearchmap登録率が60%から80%に上昇した。

(4) 研究部共同研究施設の改革

丸山記念研究棟「臨床系研究室」の再構築を行った。更に、次年度以降に向けて旧アイソトープ研究室跡地等である大学院棟内未使用ラボの活用方法を協議し、施設の有効活用等も考慮した新しい研究体制の構築を進め、大学院棟旧アイソトープ研究室への分子解析研究室（3階）の移設及び研究サンプルスペース設置に係る活用計画を策定した。

(5) 千葉北総キャンパスにおける教育・研究機能の充実

法医学分野において茨城県警察本部（刑事部鑑識課）、千葉県警察本部（刑事部科学捜査研究所）、千葉県警察本部（刑事部捜査第一課）及び筑波メディカルセンターと司法解剖の受託契約を締結した。千葉北総病院研究室の研究環境整備を目的として必要機器の充実や研究体制の強化を図った。ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えたCC環境充実のため、千葉北総病院CC棟の宿泊再開に向けた環境整備を進めたことにより、令和5年5月連休明けからの利用が可能となった。

(6) 新カリキュラムの構築

新カリキュラムの内容に整合した実際の授業のコマを編成し、令和5年度医学部第1学年からの適用開始に向けて大学院教授会審議から文部科学省への学則改正届出までの一連の手続きを円滑に行った。数理・データサイエンス・AI教育プログラムが文部科学省により認定された。

(7) 多様な入学者選抜試験の実施

令和4年度から導入した学校推薦型選抜及び一般選抜（前期・後期）、地域枠選抜（別枠入試）を円滑に実施した。特に学校推薦型選抜の実施により、多様な人材の受入れが可能となった。

(8) 大学間連携の拡充

筑波大学と連携し、がんプロフェッショナル養成講座履修生の対応を行い、大学院生8人が「がんプロフェッショナル養成講座」を修了した。令和4年9月に早稲田大学（第2回）、令和4年12月

に東京理科大学（第9回）と合同シンポジウムを開催した。東北大学の協力校（東北大学医療 AI 人材育成拠点プログラム）として大学院 AI・データサイエンスコースの対応を行い、本学大学院生が東北大学主催の医学 AI セミナーに参加した。

(9) 高大接続連携の強化

学校推薦型選抜による入学予定者に対して入学前に取り組むべき課題を提示するため、その実施方法について協定校と協議し、連携強化を図った。

(10) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）補助事業の推進

女性上位職の積極的な登用を目的に、教員選考委員会において選考基準に基づく厳正な審議を行い、令和4年5月1日付で3名の女性教員が講師（教育担当）に昇任した。前年度に引き続き、病児・病後児及び休日勤務時等の保育支援制度並びに時間短縮勤務制度（時短・ハーフ助教制度）利用者のキャリア継続支援と研究支援員配置制度を継続し、研究活動の維持・促進の支援を行った。新たにダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）補助事業が採択され、その一環として女性研究者に5年後キャリアサポート制度を準備した。

2-2 日本医科大学先端医学研究所

（基本方針・中長期ビジョン）

日本医科大学における学術的及び経済的な貢献を考慮した当研究所の将来構想を明確化し、臨床との橋渡し研究体制の構築及び他大学や他研究機関との連携強化を図ると共に、研究成果を広く社会に還元する。

(1) 組織（研究部門）の再構築

分子生物学部門（分子生物学分野）の大学院棟内における研究場所について検討した。

(2) 研究部門における将来計画の策定

ゲノム医学部門における定員について検討し、令和4年10月1日付で同部門への助教1名の配置換えを行った。

(3) 遺伝子制御学部門、病態解析学部門、細胞生物学部門における研究体制の充実

遺伝子制御学部門、病態解析学部門、細胞生物学部門における教育・研究体制の充実を図るため、教員4名（遺伝子制御学部門：大学院教授1名、病態解析学部門：助教1名、細胞生物学部門：助教2名）を採用した。

(4) 研究体制の構築

日本医科大学附属4病院の臨床部門との共同研究を実施するため、臨床系の大学院生（副分野と

して受け入れた大学院生を含む）に対する研究指導及び臨床部門との共同研究を進めた。

(5) 公的研究費及び競争的資金の獲得

各部門において、文部科学省・厚生労働省科学研究費、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）及び国立研究開発法人日本科学技術振興機構（JST）委託研究開発費の応募並びに民間（公益財団法人等）における競争的資金の獲得に向けて積極的に応募した。

(6) 研究成果の還元

当研究所で得られた研究成果をプレスリリース等により社会に発信した。

(7) 他大学及び他研究機関との連携促進

各部門において、他大学や他研究機関との連携（共同研究）を推進した。

2-3 日本獣医生命科学大学

(基本方針・中長期ビジョン)

動物と人、都市と地方を繋ぐ大学として、人間愛と動物愛を持った生命科学人材の育成のため、教育研究の質の向上と学生満足度の高い学生支援の実行、安全安心なキャンパスの整備に向けた継続的な取組みとコロナ禍における多様且つ質の高い取組みを推進する。

(1) 「誰もが来てみたくなる大学」に向けたニチジュウブランドの確立と情報発信

大学機関別認証評価については、決められたスケジュールに則り、自己評価委員会を中心に適切に対応し、獣医学教育評価については評価資料の本提出に向けて準備した。入学定員の確保に向けた取組みとして、6回の対面式・完全予約制のオープンキャンパス等学内受験生イベント、全国20会場で対面式により実施した学外進学相談会及びオンライン体験講義を行うと共に、高校訪問で各学科の入試制度や教育・研究内容、就職及び施設設備等について周知し、本学への受験意欲向上を図った結果、入学試験志願者数は前年度と比較して276人増加し、食品科学科以外の入学定員数を確保した。収容定員の確保に向けた取組みとして、退学・留年者を減らすため、学修に支援や配慮が必要な学生に対して学修支援制度の周知と学生の大学離れを予防するための行事を実施した。

(2) 武蔵野から世界に向けた獣医生命科学のトップリーダーの育成

4学科の特色ある教育を推進し、獣医学科ではシェルターメディスン教育の導入、獣医保健看護学科では教育教材等の整備及びシンポジウム開催を核とした動物看護師教育高度化事業を行った。動物科学科では特色ある資格取得事業の充実を推進し、食品科学科では特色ある資格取得事業の充実、早期ゼミ制度の推進及び取組みのPRとして令和4年12月に「食品大好きプロジェクト特設サイト」を公開し、令和5年2月に研究成果発表会を実施した。

(3) 学修環境の整備

ICTを活用した学修環境を整備するため、教員から要望が多かった講義室設置型講義収録システムを追加導入した。大講義室2室のプロジェクター及びD棟実習室へのプロジェクターと音響設備の設置を完了した。富士アニマルファーム(ハイテクリサーチセンター・臨床センター・搾乳牛舎)のWi-Fi環境を調査の上、令和5年3月にWi-Fi機器の設置が完了した。

(4) 世界をリードする「食・環境・生命(One Health)」研究の推進

生命科学共同研究施設を利用した科学研究費補助金の獲得、新規論文の掲載、共同研究及び受託研究を実施することにより経常費補助金特別補助(研究施設運営支援)の要件を満たし、申請を行った。生命科学総合研究センターへの参画機会を公平にすると共に優れたプロジェクトをハイライトするため、研究部門(研究プロジェクト)は公募制で時限的なものとし、学長主導で公募を行う方針を定めた。

(5) アットホームな環境の整備と手厚いサポートの提供

配慮を希望する学生15人(うち5人は令和5年度から支援開始予定)と合意書を交わし、そのうち3人がチューターを利用している。学生相談として実施している臨床心理士との面談(カウンセリング)件数が増加していることから、令和5年度以降は臨床心理士の出勤曜日を1日増やすことを決定した。また、ワークショップ「アイスクリームと木の匙(さじ)を作ろう」を令和5年1月に開催した。

(6) 動物医療センターにおける動物医療体制の充実

動物医療センターにおいては、令和4年11月から土曜日は予約不要で総合診療を行う取組みを開始し、令和4年12月に手術料金改定を行った。

(7) 動物に関する多様な社会貢献活動の推進

富士アニマルファームにおいては、トイレ増設及び浄化槽の更新を予定していた区域の一部が登記上は河口湖町所有地であることが判明したため、河口湖町役場と調整を開始した。小動物管理舎の建設は、仕様の見直し等に時間を要したため、令和4年度の建設は見送った。

(8) 「大学関係者が愛と誇りを持てる大学」に向けたキャンパスの整備

富士セミナーハウス既存棟は個室化工事を完了し、令和4年6月から利用を開始した。富士セミナーハウス増築棟建設については令和5年3月に地鎮祭を執り行い、令和5年4月着工、令和5年12月末に工事完了の予定で進めている。

1号棟の屋根の板金工事及び腐朽部の改修工事を令和4年4月に完了し、耐震基準を満たしていない2・3号棟については、令和5年3月に解体工事が完了した。

学内施設のセキュリティについて、令和4年6月にセキュリティシステム機器の設置を完了したが、職員証及び学生証を有しない関係者及び訪問者への対応を行うため、令和5年度以降の運用開始を予定している。

3. 専門学校

日本医科大学看護専門学校

(基本方針・中長期ビジョン)

心身共にたくましく、主体的に学習に取り組むことができる優れた人材を受け入れる。高い実践能力を有する看護人材を育成するために、教育環境を整えると共に、教員の教育力を向上させる。

(1) 教育内容の充実

学修支援システム及び教務システムの活用により、講義録画の効果的・効率的な実施並びに成績閲覧、履修済科目及びシラバスの確認が可能となり、学生の主体的学習が促進された。学術ネットワーク工事の実施によりインターネット環境が整備され、より効率的な教育を行うと共に、学内実習の学生への臨地実習指導者の遠隔指導も円滑に行われるようになった。講義収録システムを自宅での講義受講用として活用し、新型コロナウイルス感染症の感染等による自宅療養学生に対しても録画配信を行うことより、学習の遅れを防ぐことができた。

(2) 計画的な施設修繕

校舎外壁の大規模修繕（補修工事）について、建築資材の価格高騰等により令和4年度の実施は見送り、令和5年度に再度予算申請することとした。

(3) 日本医科大学看護教育100周年記念誌の制作及び広報活動

記念誌を関係各所へ配布し、日本医科大学の看護教育をアピールすることにより受験生の増加に繋がるよう制作を進めており、令和5年7月の制作完了を予定している。記念誌の制作が完了次第、ホームページにおいて看護教育100周年に係る記事を掲載すると共に、学生及び受験生が興味を持つ情報を積極的に発信する。

4. 病院・クリニック等

4-1 日本医科大学付属病院

(基本方針・中長期ビジョン)

新規事業の遂行、経営指標の定期的チェック、課題解決に向けた検討及び業務改善活動の推進により経営基盤強化の体制を確立する。

(1) 効率的な病床運用

新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間使用が制限される病床もある中、目標とする利

用率に達していない診療科の病床を活用し、予定入院患者の病床調整は全て実施した。本館 5 階 S 総合診療科病棟は夜間の緊急対応病床 6 床を確保できるようにし、夜間緊急入院は全て対応した。毎月、医長会で退院申込みについて報告することで医師からの協力が得られ、2 日前までの申込み率が 40% まで上昇し、効果的に院内での定床病棟への転出調整に繋げることができた。

(2) 医療連携の更なる強化

新規医療技術や診療各科の得意とする技術の周知と戦略的広報を強化し、紹介元・紹介先医療機関との更なる連携を強化することで紹介率・逆紹介率を増加させた。入退院支援を推進し、地域関係者との連携を強化した。令和あらかわ病院の令和 5 年 4 月 1 日付開院にあたり、病病連携の強化、手術適応症例等の重症症例の紹介患者の応需、急性期が過ぎ救命救急医療加算が最大で算定できる 14 日を超えた症例についての転院の依頼等の有機的交流を計画し、実践した。地域連携強化のため専門領域の見学・研修を実施すると共に、コロナ禍においても患者搬送型緊急車両（ECMO カー）を活用することにより重症患者の集約化に成功し、多くの患者診療を継続した。

(3) 新規医療技術の拡大

ダヴィンチをはじめとした新規医療技術の拡大について、腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）は必要症例数を満たし、施設基準の届出を行った。腹腔鏡下仙骨脛固定術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）、腹腔鏡下膝頭部腫瘍切除術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下膝体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術支援機器を用いるもの）については必要症例数獲得へ向けて医局と連携を図っている。

(4) 血栓回収脳卒中センターの認定

日本脳卒中学会により令和 4 年度に一次脳卒中センター（PSC）コア認定となった。当該施設認定条件として必須である脳卒中相談窓口を令和 4 年 4 月に開設した。一次脳卒中センター（PSC）コアとして、脳梗塞急性期の機械的血栓回収術数では都内で最も多い実績があり、全国でもベスト 3 に入っている。看護師、MSW 及び事務職で構成する常勤 16 人体制の患者支援センターにて相談体制を構築し、348 人の相談を受けた。包括的脳卒中センター認定については、現在、学会で準備段階にあり、認定審査は行われていない。

(5) 病院機能評価一般病院 3 の受審準備

病院機能評価受審対策委員会を設置し、各評価対象領域ごとに、検討・改善・シミュレーションを繰り返し行い、病院の質の改善活動を実施した。令和 4 年 5 月に訪問調査を受審し、令和 4 年 11 月の補充的な審査を経て、病院機能評価一般病院 3 の認定を受けた。

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う病院機能維持

新型コロナウイルス感染症罹患職員・濃厚接触者を早期且つ安全に就業復帰させるため、令和 4 年 7 月から東京都集中的・定期検査事業（無償譲渡）により約 5 万キットを確保し、積極的に検査を行いながら診療機能維持に努めた。集中的検査キットの使用により、従前から接触者調査に用いていた PCR 検査費用（約 2 千円/回）の負担が不要となった（集中検査キット払出し数約 2 万キット）。付属

病院濃厚接触者は、ワクチン3回接種及び指定された期間内に SARS-CoV-2 検査（抗原定性又は PCR 検査）を実施し、陰性が確認できている等の要件を満たした者は抗原検査を継続しつつ、早期就業再開できる仕組みを整備した。事象発生早期に感染者の検出が可能となったことによる迅速な就業停止・再開判断により、病床使用制限期間の短縮を図ることができた。

(7) 院外処方へのフォーミュラリーの導入

9つのフォーミュラリーについて改定作業中であり、施行に伴いフォーミュラリーの改定を行うことにより効率的な薬剤の運用を実践した。

4-2 日本医科大学武蔵小杉病院

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院及び川崎南部医療圏の中核病院としての役割・使命を果たし、周産期・小児・救急・周術期の医療を重点化し、「ユニバーサル・機能集約・実用本位」を念頭に置いた施設設計と安全で質の高い医療を提供できる病院を整備する。

(1) 川崎南部の中核病院としての地域医療への貢献

令和4年6月にダヴィンチを導入し、実稼働は令和4年8月から泌尿器科及び消化器外科において実施した。令和5年度は更に実施診療科が増える予定となっている。

(2) 救急・総合診療センターを中心とした救急機能の充実

救命診療体制委員会で専門診療科と救急受入れに係る課題について共有し、解決を図った。川崎市病院協会の輪番性を構築し、金・土曜日（第1・3・5）の担当・受入れを実施したが、院内クラスター発生防止の観点から、受入れ目標を350件/月とした。

(3) 周産期・小児医療の充実

産科、新生児科、小児科、小児外科及び心臓血管外科が密接に連携しながら、安心・安全な医療を提供している。毎週の共通のカンファレンスを持ちながら、胎児管理、安全な分娩及び新生児への早期治療介入、更に小児科、小児外科及び小児循環器等の専門医が治療にあたっている。今後も川崎地区中部の近隣医療施設に頼られる施設を目指す。

(4) 高度医療を提供できる周術期機能の充実

周術期チームの活動の充実と手術室の効率的運用を図るため、毎週月曜日朝に診療科部長及び部署長が経営戦略会議を開催し、麻酔科部長より手術室の利用状況（空き状況）について報告を行った。

(5) 医療安全管理・感染予防管理の徹底

各部署で発生したインシデント・アクシデントの積極的な報告を促し、未然に防止するためにはど

のような対策を講ずるべきかという観点で発生状況、対応、原因及び対策を部署と確認・周知し、医療安全の確保に貢献できるよう活動した。報告された内容は、各小委員会で検討し、対策の周知を行った。

(6) 入退院・患者支援センター（PSC）の充実

月1回のPSC全体会議（患者支援センター会議）及び毎週開催の責任者会議により、各部門間での情報共有及び課題等に関する会合を重ね、患者対応の改善を図った。

4-3 日本医科大学多摩永山病院

(基本方針・中長期ビジョン)

南多摩地域の基幹病院として地域医療に貢献すると共に、地域連携の整備を図る。新病院建設に向けてソフト面の充実を図り、安定した経営を継続できる下地作りを行う。

(1) 内科系診療科の再編

新型コロナウイルス感染症の影響により応需率が向上している訳ではないが、医師の意識は高まっており、受入れに前向きな雰囲気が醸成されている。

(2) 脳神経内科入院病床の開設

令和4年4月から脳神経内科の定床を10床として稼働開始した。

(3) ハイケアユニット病棟の整備

令和4年7月からC棟4階病棟に術後患者を中心とするHCU-C4（4床）を設置し、令和4年10月からB棟5階病棟に脳卒中患者を中心とするHCU-B5（8床）を設置した。

(4) 各種検診事業の参入

多摩市の胃がん及び子宮頸がん検診を継続した上で、令和4年6月から乳がん、大腸がん及び前立腺がんの検診事業に参画した。

(5) 乳腺科の体制整備

多摩市の乳腺がん検診参画をはじめ、近医や市民への啓発活動を積極的に行った。

4-4 日本医科大学千葉北総病院

(基本方針・中長期ビジョン)

地域中核病院としての機能を基盤に、ドクターヘリ事業を最大活用した「救命救急、急性

期脳卒中、循環器救急等の高度急性期医療」を展開し、がん診療連携拠点病院としての優れた治療実績を蓄積し診療実績を向上させると共に、国際医療の充実を図る。

(1) ドクターヘリ事業による高度急性期医療の展開

謝絶率の低減に向けて全病院的に見直した日勤・夜勤のルールによる運用を令和4年6月から実施した。令和4年度のCCM/ICUの配分病床利用率は、CCMが平均で100%を超え、ICUで85%超となった。CCM1については、引き続き新型コロナウイルス感染症の対応を継続していたことから、大きな動きはなかった。

(2) がん診療連携拠点病院の指定に伴う診療実績の向上

広報活動・医療機関訪問を行うと共に、がん相談支援センターでの相談をより充実させ、患者紹介に繋がれるよう院外の患者や家族に対しても積極的に相談支援を行った。緩和ケア科、遺伝子外来及びがん周術期サポート外来において、がん診療センター委員会等を通して主科から診察の依頼・紹介をするよう周知し、遺伝子外来についてデジタルサイネージの内容の充実を図った。各種加算要件の充足に向けて千葉県産業保健総合支援センターと協定を結び、出張相談窓口を毎月実施した。

(3) 外国人患者受入れに関する各種認証取得によるブランド資産向上

令和5年4月のJIH推奨病院更新審査合格（渡航受診者の受入れ増加含む）に向けて外国人患者受入実績更新（日次）、関連マニュアル更新（随時）、各種案内やIC文書等の翻訳（随時）、Medical Excellence Japan (MEJ) 公認の渡航支援企業 (AMTAC、準AMTAC、MTF) 等へのメールや電話での営業（随時）、MEJ等主催の研修やセミナー参加（随時）、令和4年9月～令和5年1月に4ステップの審査準備・受審（随時）を行った。MEJの依頼により、海外連携希望医療機関をJIH連携医療機関等の候補として紹介し、関係者間において1回目のWeb打合せを実施した。

4-5 日本医科大学腎クリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学附属病院腎臓内科との連携協力を基本原則とした上で、紹介の実績のある医療機関や新たな医療機関との連携を推進する。

(1) 血液透析の維持強化

附属病院腎臓内科の外来において透析導入予定患者、血液浄化療法センターにおいて透析導入期の患者に対し、当クリニックでの受入れ促進のため、パンフレットを配布した。腎臓内科の医局会・カンファレンスにWeb出席し、当クリニックへの受入れ可能な患者を把握すると共に、新型コロナウイルス感染症等を考慮し、短期や臨時透析患者の受入れを行った。

(2) 特殊血液浄化療法の強化

透析患者以外の血液浄化療法の患者受入れを増加させるため、消化器・肝臓内科、皮膚科及び糖尿病・内分泌内科等に積極的なアプローチを行い、当クリニックの患者の診療紹介を行うことにより連携強化を図った。

(3) 腹膜透析の強化

付属病院での腹膜透析外来において、腹膜透析患者及び腹膜透析・血液透析併用療法の適応患者の選定を行い、当クリニックでの治療を患者にアプローチした。

(4) 付属病院血液浄化療法室との連携強化

付属病院血液浄化療法室とのベッド状況の共有と転医による受入れの他、臨時透析等の一時受入れ等サテライトとしての役割を果たす為、月 1 回の合同 Web カンファレンスを行い、透析導入期の患者の受入れと新型コロナウイルス感染症患者等の臨時透析の受入れを行った。

4-6 日本医科大学呼吸ケアクリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

「都心にある大学病院専門外来」としてサテライトクリニックの機能を果たす。

(1) 患者数の確保

患者アンケート及び満足度調査を実施し、結果（満足度：総合評価 9.3 点）をホームページに掲載すると共に、それに基づく集患対策を講じた。

(2) サテライトクリニック機能の充実

付属病院では呼吸機能検査の早期実施が困難な症例（咳症状を有する患者他）に対して、状況に応じて新型コロナウイルス簡易検査を実施すること等により受入れを行った。

(3) 外来化学療法の実施

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する状況下で医療機関への訪問が制限されたことから、活動の範囲を限定し、地区医師会副会長が副院長を務める地域拠点病院である医療機関に対して外来化学療法に関する実施連携を旨とした訪問を行った。

4-7 日本医科大学健診医療センター

(基本方針・中長期ビジョン)

大学病院に付属する画像検査センターとして、画像診断における臨床・研究に寄与すると

共に、その特性を生かして予防医療の充実のため、健康診断・治験事業を行う。

(1) PET 検査（臨床）の推進

当センター医師を通じて各診療科に働きかけを行った結果、目標以上の実績を達成した。

(2) PET 検査（健診）の推進

前年度と比較し、見込んでいた外国人受診者を含め健診数が伸びず、やや減少した。

4-8 ワクチン療法研究施設

(基本方針・中長期ビジョン)

免疫療法の研究と SSM (丸山ワクチン) 有償治験の基幹施設として、他施設との連携と SSM についての周知を図る。

(1) 他施設との連携と SSM の理解促進

治験登録書類改定・整備や関連資料の配布により治験協力医師の SSM に関する理解を深めた。治験協力医師の所属医療機関について、大学病院、がん専門病院及び地域の中核病院等の比率が以前より増加した。

4-9 日本医科大学成田国際空港クリニック

(基本方針・中長期ビジョン)

健康診断・人間ドック受診者等への利便性を向上させ、一般診療部門と健診センターの独立により更なる効率化を図る。

(1) 実情に即した運営体制の構築

歯科においては一日平均患者数が減少し収入の確保が難しい中、医師の人件費等コストを抑制することに主眼を置き、令和4年8月から診療日を週5日より週3日（月・水・金曜日）に変更した。各国の水際対策も緩和傾向にあったが、患者数が増加する見込みがないため、令和4年10月31日を以て歯科診療を閉診した。

医科においては新型コロナウイルス感染症の影響を受け、旅行者に加え空港内勤務者も在宅勤務の導入が進んだことにより患者数は大幅に減少した。24時間体制の維持に必要な医療従事者の手配が難しい状況が続き、年々上昇する人件費等のコストに見合った患者数の増加も期待できない状況にあったため、令和5年3月31日を以て閉院した。

(2) PCRセンターに係る業務

令和4年度前半は1日あたりの受検者数が増加傾向にあったため、適宜スタッフを配置し、シフト管理を行った。その後、各国で水際対策の緩和が進んだ影響を受け、受検者が減少傾向となったことから、業務委託及び派遣スタッフの減員を行い、令和5年1月31日を以て閉所した。

5. 各センター

5-1 国際交流センター

(基本方針・中長期ビジョン)

外国人留学者の支援・諸手続きの整備及び海外留学の更なる活性化・支援を通して本法人の国際化に貢献する。

(1) 外国人留学者の受入れに関する取組み

国際交流会館の運営について、委託管理者からの定期報告及び入居者入退室時の逐次報告に加えて職員による現地訪問により委託管理人の管理状況を確認し、会館の維持・管理に努めた。外国人留学者受入部署に対する教育経費の支給について、申請に対して支給条件に揃っているか内容の精査を行い、支給手続きを行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人留学者に対する国際交流活動は行わなかった。

(2) 外国の大学との学術交流の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により協定校から本学への訪問者はおらず、協定校への訪問、新規協定校の開拓及び協定の締結も実施できなかったが、タイ救急庁、哈尔滨医科大学、チェンマイ大学医学部及び西安交通大学との協定については更新を行った。

(3) 日本医科大学医学部生の短期留学に関する支援

新型コロナウイルス感染症の影響により海外選択CCはオンラインによる実施となった。サマースチューデント及び東南アジア医学研究会訪問団による国際交流は実施され、計7件の申請に対して助成金の支給を行った。海外留学に伴う奨学金貸与については申請がなかった。

(4) 外国人留学者研究会の開催

令和5年2月に開催した第33回 International Research Conferenceに41名が参加し、外国人留学者11名と学部学生3名（日本医科大学2名、日本獣医生命科学大学1名）による研究発表が行われた。新型コロナウイルス感染症対策として、懇親会の開催は中止した。

(5) 外国人留学者に対する支援

令和4年度の外国人留学者奨学金支給対象者に対して、奨学金の支給を行った。各教室及び医局

から提出された次年度受入予定外国人留学者に対する奨学金申請に関して、奨学金・助成金小委員会での審査を行い、支給を決定した。

5-2 知的財産推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究支援及び知的財産権の創出支援を行い、本法人における知的財産の活用に向けたマネジメントを強化する。

(1) 知的財産に関する取組み

リサーチアドミニストレーターと共に教職員と面談し、発明発掘を行った。日本医科大学大学院特別講義として、大学における研究成果を実用化するための社会実装に係る講義全3回のうち2回を企画・実施し、本法人の職員全員に周知した。平成29年に承認された本法人の「知的財産評価基準」に沿って適切に知的財産権の評価及び維持活動を行い、日本医科大学の補助金(私立大学等改革総合支援事業タイプ4)獲得の一助となった。日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究推進課と協力して研究マネジメント業務を実施すると共に、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が開催する「新技術説明会」において、発明者が自身の発明案件を発表し、研究成果の実用化を目的とした情報発信を行った。

(2) 産学官連携の推進

令和4年8月に日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の研究推進課と協力して産学連携実務者を対象とした産学連携リスクマネジメント講習会を実施した。大学知的財産・産学連携担当者ネットワーク主催による勉強会を令和5年2月にWeb形式により開催した。大学行政管理学会研究推進・支援研究会(令和4年7月、9月、10月)の開催を支援した。医学部合同情報交換会は開催せず、アンケートにより情報交換を実施した。医療系産学連携ネットワーク協議会や山口大学知財セミナー等、他大学の知的財産権や産学連携に有用な情報を収集し、本法人の教職員に周知した。

(3) 研究統括センターとの連携

研究統括センターと連携して、日本医科大学を対象とした特許庁の「知財戦略デザイナー事業」に申請し、採択された。知的財産推進センターと研究統括センターのリサーチアドミニストレーター及び知財戦略デザイナーと連携して業務を実施した。

5-3 ICT推進センター

(基本方針・中長期ビジョン)

本法人のICT最適化と情報ガバナンスの強化を図る。

(1) ICT 中長期計画の遂行

令和4年度からの新たな大学3か年計画を策定し、確実に実行した。ICT 大学小委員会で3か年計画の承認を得たことにより、複数年度を意識した計画的な投資を実現した。ICT・情報処理関係予算申請と併せて各所属から申請された医療情報システムに関する中期計画案件について、特定年度にその費用が偏ることのないよう計画を再考し、実行した。ICT 病院小委員会で検討することにより平準化された中期計画を実行し、各所属の業績に貢献した。

(2) システム統一による業務効率化及び費用削減

各所属から申請された保守費に対して、他病院と比較検討することにより適正な保守内容及び価格となるよう業者と直接交渉を行い、所属申請額からの更なる減額を実現した。

5-4 研究統括センター

(基本方針・中長期ビジョン)

治験の実施、特定臨床研究を含む臨床研究の実施基盤整備と振興を図り、研究に関するリスクマネジメント体制を構築する。

(1) 治験収入の増加

日本医科大学付属4病院の手順書を比較し、GCP（医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令）に準じた取りまとめと検討会を実施した。

(2) 臨床研究の管理

業務効率化を図るために配置換による担当者の交代を行い、効率的にシステムを稼働させた。

(3) 研究リスクマネジメント体制の構築

法人規程を制定し、日本医科大学及び日本獣医生命科学大学の統一した基準を設けると共に、各大学に委員会設置や細則を設けて対応する方向で関係部署との調整を図った。他大学の状況を確認し、各大学の研究成果有体物アドバイザー等の意見を聞いた。契約締結すべき研究を明確化するため、「日本医科大学共同研究に関する規程」の一部改正を検討した。契約確認では、研究統括センター（臨床研究部門・研究管理部門）による確認と共に知的財産推進センターと協働して契約マネジメントを実施した。利益相反マネジメント委員会事務局として、定期自己申告、公的研究費 COI マネジメント、特定臨床研究の COI 事実確認及び臨床研究の COI マネジメントに関する業務を行った。

(4) 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針改正

中央倫理委員会の審査体制について業務フロー及び様式の見直しを行い、申請から承認までの審査期間（中央値）を前年度より約2週間短縮した。

(5) 臨床研究法改正に関する体制整備

厚生労働省の審議会（臨床研究部会）の情報収集を行い、臨床研究法への学内対応の点検業務に着手した。

(6) 再生医療等安全性確保法に関する体制整備・構築

学校法人日本医科大学特定認定再生医療等委員会規程を作成・制定し、令和4年12月1日付で施行した。

5-5 しあわせキャリア支援センター

(基本方針・中長期ビジョン)

ダイバーシティへの理解を深め、多様な人材を受け入れ活用できる組織を構築し、女性研究者のライフイベントとキャリア形成の両立を支援する。

(1) ダイバーシティ研究環境の整備

研究支援員配置制度において、研究者と研究支援員のマッチングに時間を要するため、利用者の募集を早めに行い、年度初めから制度を利用できるようにした。令和3年度研究費を補助した共同研究について、令和4年6月に研究成果発表会を開催した。ベビーシッター派遣病児保育支援事業、病児・病後児及び休日勤務時等の保育支援制度、ベビーシッター派遣事業割引券利用の保育支援について学内メール、ニュースレター及びダイバーシティ補助事業 Web サイトにて、前年度に引き続き周知を図った。研究力向上のためのセミナー（6回開催）は、全国ダイバーシティネットワーク東京ブロック参画機関にも案内し、他機関の教職員も多く参加した。ニュースレター及びダイバーシティ補助事業 Web サイトにて、産学横断型キャリア相談窓口及びメンター制度の周知を図った。令和3年度に実施した「介護と仕事の両立支援セミナー」（全3回）を One Health 特設ウェブサイトでアーカイブ配信した。令和5年1月発行のニュースレターで育児・介護休業法改正について、特に「産後パパ育休（出生時育児休業）」を中心に、男性育休特集として男性育休休業取得経験者の記事を掲載した。

(2) 女性研究者の研究力向上

英文校閲費用助成制度により、14件の助成を実施した。令和4年7月に研究費獲得セミナー、令和5年2月に大型研究費獲得に向けたセミナーを開催した。令和4年11月17日～12月15日を研究力強化月間として「統計・スライド・英語論文を極める！」セミナー（計5回）を開催した。

(3) 女性の上位職への登用の加速

令和4年11月にダイバーシティ推進講演会を開催した。管理職への意識改革を促すため学校法人日本医科大学5拠点でイクボスワークショップを開催した。

(4) 令和4年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」の申請

令和4年9月に令和4年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（女性リーダー育成型）」に選定された。

6. 法人本部(管理部門)

(1) 法人全体の収支改善に向けた予算編成、財務戦略の策定

DPC分析システム「ヒラソル」を用いて作成したデータを診療科に提示すると共に、毎月モニタリングした診療科別予算に対する到達度を各病院へフィードバックした。

(2) 有為な人材確保に向けた処遇改善及び就業環境の整備

私立医科大学協会が実施する教職員給与調査等により、本給表及び諸手当等について他大学との比較・検証を行った。看護職員の資格情報の収集を行うと共に看護師の処遇改善を行い、技術職員（臨床工学技士）及び技能職員（動物看護師）のうち条件を満たす者の令和5年度からの処遇改善について整備を行った。ハラスメント教育について、各所属相談員の適正配置の確認及び相談員に対するWeb研修を実施した。

(3) 施設設備の整備

日本獣医生命科学大学第一校地内木造校舎(2・3号棟)の解体工事を完了し、校舎等耐震化率100%を達成した。

Ⅲ 財務の概要

1. 令和4年度決算の概要

- ◆ 令和4年度の基本金組入前当年度収支差額は、75.5億円の収入超過となり、予算対比では47.6億円上回った。
- ◆ 事業活動収支の収入面について、経常費等補助金は教育・研究にかかる補助金と新型コロナウイルス感染症対応にかかる補助金を含め138億円の計上となり、予算対比で85億円の増加となった。
医療収入は、前年度実績や予算を上回りながら推移し合計946億円となり、前年度実績を約18億円、予算に対しても6.7億円上回った。
その他の収入は概ね予算通りとなり、特別収支区分の収入を含めた事業活動収入合計は1,204億円となり予算を93億円上回った。
- ◆ 事業活動収支の支出面について、人件費は464億円となり前年度より2億円増加に留まった。予算対比では5.7億円を上回ったが、新型コロナウイルス感染症対応の特別手当の計上が主な要因である。
また、医療経費を除く教育研究経費と管理経費の合計では、電気・ガス代の高騰により光熱費が大幅に増加したが、その他の経費削減により予算対比0.9億円の増加に留まった。
医療経費は、高額薬品の院内処方の増加や新型コロナウイルス感染症対応等により予算を37億円上回る380億円となり、医療経費率は40.2%と前年度対比1.1%の増加となった。
特別収支区分の支出を含めた事業活動支出合計は1,129億円と予算を45億円上回った。
- ◆ 資金面では、キャッシュフローの改善により、年度末借入金残高は408億円と前年度より72億円減少した。
- ◆ 施設・設備関係の主な実施案件は、日本獣医生命科学大学の富士アニマルファーム隣接不動産取得と千葉北総病院の特養病室内装工事および手術室増設工事、また、病院の手術支援ロボット等の購入が主な案件となっている。
- ◆ 成田国際空港クリニックが令和4年度末をもって閉所となったため、第1号基本金の取崩を行った。

(1) 事業活動収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位：百万円

| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
|-----------|----------|----------|-----------|
| 事業活動収入の部 | | | |
| 学生生徒等納付金 | 6,016 | 5,944 | 72 |
| 手数料 | 299 | 283 | 16 |
| 寄付金 | 630 | 533 | 96 |
| 経常費等補助金 | 5,319 | 13,814 | △ 8,495 |
| 付随事業収入 | 2,637 | 2,682 | △ 46 |
| 医療収入 | 93,934 | 94,604 | △ 670 |
| 雑収入 | 2,060 | 2,293 | △ 233 |
| 教育活動収入計 | 110,894 | 120,153 | △ 9,259 |
| 事業活動支出の部 | | | |
| 人件費 | 45,814 | 46,389 | △ 574 |
| 教育研究経費 | 56,315 | 60,131 | △ 3,816 |
| (医療経費) | (34,299) | (37,993) | (△ 3,694) |
| 管理経費 | 5,687 | 5,654 | 33 |
| 徴収不能額等 | 10 | 75 | △ 64 |
| 教育活動支出計 | 107,826 | 112,247 | △ 4,421 |
| 教育活動収支差額 | 3,067 | 7,905 | △ 4,838 |
| 教育活動外収支 | | | |
| 事業活動収入の部 | | | |
| 受取利息・配当金 | 3 | 3 | △ 0 |
| 教育活動外収入計 | 3 | 3 | △ 0 |
| 事業活動支出の部 | | | |
| 借入金等利息 | 398 | 356 | 42 |
| 教育活動外支出計 | 398 | 356 | 42 |
| 教育活動外収支差額 | △ 395 | △ 353 | △ 42 |
| 経常収支差額 | 2,672 | 7,552 | △ 4,880 |

| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
|---------------|-----------|-----------|---------|
| 事業活動収入の部 | | | |
| 資産売却差額 | - | 1 | △ 1 |
| その他の特別収入 | 259 | 282 | △ 23 |
| 特別収入計 | 259 | 283 | △ 25 |
| 事業活動支出の部 | | | |
| 資産処分差額 | 137 | 157 | △ 20 |
| その他の特別支出 | - | 128 | △ 128 |
| 特別支出計 | 137 | 285 | △ 147 |
| 特別収支差額 | 121 | △ 1 | 123 |
| [予備費] | | | 0 |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 2,794 | 7,551 | △ 4,757 |
| 基本金組入額合計 | △ 7,962 | △ 4,862 | △ 3,100 |
| 当年度収支差額 | △ 5,168 | 2,688 | △ 7,857 |
| 前年度繰越収支差額 | △ 154,839 | △ 154,839 | 0 |
| 基本金取崩額 | - | 233 | △ 233 |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 160,007 | △ 151,917 | △ 8,090 |
| (参考) | | | |
| 事業活動収入計 | 111,155 | 120,439 | △ 9,284 |
| 事業活動支出計 | 108,361 | 112,888 | △ 4,527 |

(2) 資金収支計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

単位：百万円

| 科目 | 予算 | 決算 | 差異 | 科目 | 予算 | 決算 | 差異 |
|-------------|----------|----------|---------|-----------|----------|----------|-----------|
| 学生等納付金収入 | 6,016 | 5,944 | 72 | 人件費支出 | 45,278 | 46,224 | △ 946 |
| 手数料収入 | 299 | 283 | 16 | 教育研究経費支出 | 49,166 | 53,503 | △ 4,337 |
| 寄付金収入 | 664 | 538 | 126 | (医療経費支出) | (34,299) | (38,116) | (△ 3,817) |
| 補助金収入 | 5,500 | 14,024 | △ 8,524 | 管理経費支出 | 5,506 | 5,470 | 36 |
| 資産売却収入 | - | 1 | △ 1 | 借入金利息支出 | 398 | 356 | 42 |
| 付随事業・収益事業収入 | 2,637 | 2,682 | △ 46 | 借入金返済支出 | 13,565 | 12,149 | 1,417 |
| 医療収入 | 93,934 | 94,604 | △ 670 | 施設関係支出 | 3,310 | 1,425 | 1,885 |
| 受取利息・配当金収入 | 3 | 3 | △ 0 | 設備関係支出 | 4,736 | 2,890 | 1,846 |
| 雑収入 | 2,060 | 2,272 | △ 212 | その他の支出 | 33,187 | 30,179 | 3,008 |
| 借入金等収入 | 10,000 | 5,000 | 5,000 | | | | |
| その他の収入 | 35,241 | 32,646 | 2,595 | [予備費] | - | | |
| 資金収入調整勘定 | △ 17,500 | △ 19,881 | 2,381 | 資金支出調整勘定 | △ 15,588 | △ 15,269 | △ 319 |
| 前年度繰越支払資金 | 8,706 | 8,706 | 0 | 翌年度繰越支払資金 | 8,000 | 9,895 | △ 1,895 |
| 収入の部合計 | 147,559 | 146,822 | 737 | 支出の部合計 | 147,559 | 146,822 | 737 |

(3) 貸借対照表

令和5年3月31日

単位：百万円

| 科目 | 本年度末 | 前年度末 | 増減 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| 固定資産 | 113,162 | 115,892 | △ 2,730 |
| 有形固定資産 | 111,852 | 114,552 | △ 2,700 |
| 特定資産 | 58 | 58 | 0 |
| その他の固定資産 | 1,253 | 1,282 | △ 29 |
| 流動資産 | 31,520 | 29,176 | 2,345 |
| 資産の部合計 | 144,683 | 145,067 | △ 385 |
| 固定負債 | 53,341 | 58,503 | △ 5,162 |
| 流動負債 | 29,083 | 31,856 | △ 2,773 |
| 負債の部合計 | 82,424 | 90,360 | △ 7,936 |
| 基本金 | 214,176 | 209,546 | 4,629 |
| 繰越収支差額 | △ 151,917 | △ 154,839 | 2,921 |
| 純資産の部合計 | 62,258 | 54,708 | 7,551 |
| 負債及び純資産の部合計 | 144,683 | 145,067 | △ 385 |

◆科目ごとに百万円未満を四捨五入処理のため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

◆本法人の計算書類は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従って作成しています。

2. 財務状況の推移

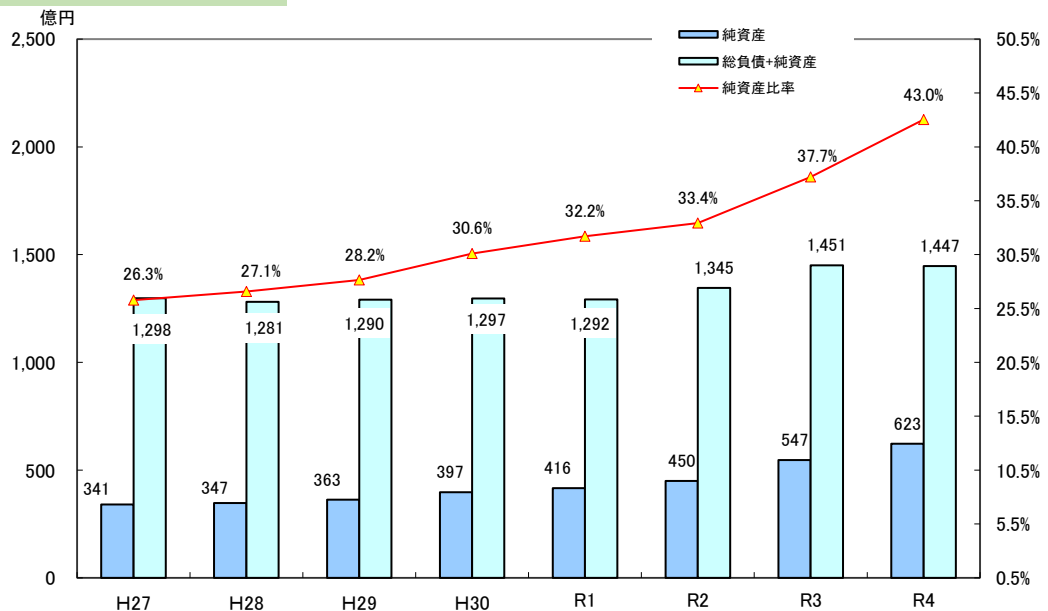
(1) 貸借対照表

*資産の部、負債の部、純資産の部に区分され会計年度末の財政状況を表す計算書

(単位：百万円)

| | 平成30年度末 | 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 | 令和4年度末 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 固定資産 | 104,525 | 103,729 | 107,251 | 115,892 | 113,162 |
| 流動資産 | 25,154 | 25,481 | 27,281 | 29,176 | 31,520 |
| 資産の部合計 | 129,678 | 129,210 | 134,532 | 145,067 | 144,683 |
| 固定負債 | 62,042 | 55,609 | 56,084 | 58,503 | 53,341 |
| 流動負債 | 27,949 | 32,003 | 33,487 | 31,856 | 29,083 |
| 負債の部合計 | 89,991 | 87,613 | 89,570 | 90,360 | 82,424 |
| 基本金 | 185,670 | 193,258 | 198,130 | 209,546 | 214,176 |
| 繰越収支差額 | △ 145,983 | △ 151,661 | △ 153,168 | △ 154,839 | △ 151,917 |
| 純資産の部 | 39,687 | 41,597 | 44,962 | 54,708 | 62,258 |
| 負債及び純資産の部合計 | 129,678 | 129,210 | 134,532 | 145,067 | 144,683 |

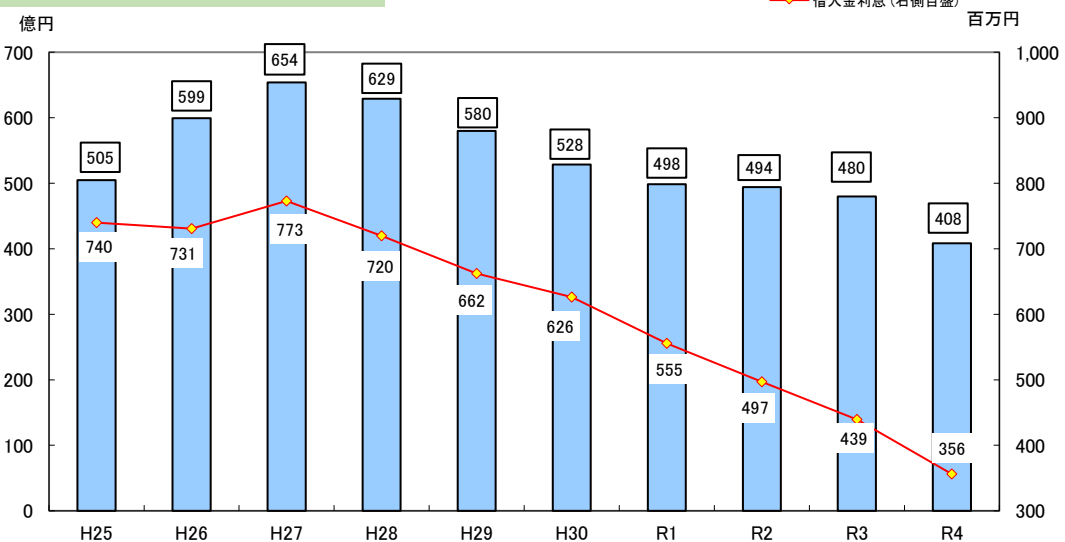
純資産構成比率の推移



純資産構成比率 算出方法：純資産/(総負債+純資産)

・学校法人の資金調達状況を表す指標。純資産は外部返済の必要のない法人に完全に帰属する資金の総額を示すものであり、この比率が高ければ負債に依存しない経営を行っていると考えられる。

借入金残高と借入金利息の推移



(2) 収支計算書

① 資金収支計算書

* 会計年度の現預金の動きとその内容を表している計算書

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学生等納付金収入 | 6,447 | 6,432 | 6,210 | 6,044 | 5,944 |
| 手数料収入 | 369 | 333 | 291 | 275 | 283 |
| 寄付金収入 | 1,025 | 656 | 677 | 871 | 538 |
| 補助金収入 | 4,388 | 4,420 | 10,109 | 14,072 | 14,024 |
| 資産売却収入 | 0 | 28 | 93 | 579 | 1 |
| 付随事業・収益事業収入 | 2,707 | 2,733 | 2,371 | 2,617 | 2,682 |
| 医療収入 | 81,640 | 84,865 | 84,832 | 92,786 | 94,604 |
| 受取利息・配当金収入 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 雑収入 | 2,374 | 2,121 | 2,283 | 3,246 | 2,272 |
| 借入金等収入 | 4,500 | 7,500 | 14,600 | 16,700 | 5,000 |
| その他の収入 | 34,523 | 33,998 | 31,375 | 31,175 | 32,646 |
| 資金収入調整勘定 | △ 16,606 | △ 16,970 | △ 18,067 | △ 20,321 | △ 19,881 |
| 前年度繰越支払資金 | 9,300 | 8,836 | 8,400 | 8,734 | 8,706 |
| 収入の部合計 | 130,669 | 134,954 | 143,176 | 156,780 | 146,822 |
| 人件費支出 | 41,083 | 42,751 | 44,177 | 45,758 | 46,224 |
| 教育研究経費支出 | 42,315 | 44,991 | 45,244 | 50,972 | 53,503 |
| (医療経費支出) | (29,237) | (31,852) | (32,122) | (36,356) | (38,116) |
| 管理経費支出 | 4,836 | 4,805 | 5,008 | 6,420 | 5,470 |
| 借入金利息支出 | 626 | 555 | 497 | 439 | 356 |
| 借入金返済支出 | 9,658 | 10,500 | 15,016 | 18,134 | 12,149 |
| 施設関係支出 | 3,533 | 1,849 | 7,032 | 9,446 | 1,425 |
| 設備関係支出 | 3,348 | 3,537 | 4,467 | 5,907 | 2,890 |
| その他の支出 | 30,307 | 31,530 | 28,546 | 28,810 | 30,179 |
| 資金支出調整勘定 | △ 13,873 | △ 13,965 | △ 15,545 | △ 17,813 | △ 15,269 |
| 翌年度繰越支払資金 | 8,836 | 8,400 | 8,734 | 8,706 | 9,895 |
| 支出の部合計 | 130,669 | 134,954 | 143,176 | 156,780 | 146,822 |

② 活動区分資金収支計算書

* 資金収支計算書の決算額を3つの活動に区分し、活動区分ごとの資金の流れを表す計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------------------------------|---------|---------|----------|----------|---------|
| 教育活動による資金収支 | | | | | |
| 教育活動資金収入計 | 98,331 | 101,395 | 106,632 | 119,666 | 120,129 |
| 教育活動資金支出計 | 88,233 | 92,545 | 94,263 | 103,150 | 105,198 |
| 差引 | 10,098 | 8,851 | 12,368 | 16,516 | 14,931 |
| 調整勘定等 | 37 | △ 625 | △ 509 | △ 1,400 | △ 1,858 |
| 教育活動資金収支差額 | 10,135 | 8,226 | 11,860 | 15,116 | 13,074 |
| 施設整備等活動による資金収支 | | | | | |
| 施設整備等活動資金収入計 | 610 | 190 | 231 | 822 | 218 |
| 施設整備等活動資金支出計 | 6,881 | 5,386 | 11,499 | 15,353 | 4,315 |
| 差引 | △ 6,270 | △ 5,197 | △ 11,268 | △ 14,531 | △ 4,096 |
| 調整勘定等 | 1,410 | 96 | 747 | 1,081 | △ 407 |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 4,860 | △ 5,101 | △ 10,521 | △ 13,450 | △ 4,503 |
| 小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額) | 5,275 | 3,125 | 1,339 | 1,665 | 8,570 |
| その他の活動による資金収支 | | | | | |
| その他の活動資金収入計 | 21,306 | 24,720 | 28,993 | 29,844 | 18,149 |
| その他の活動資金支出計 | 27,042 | 28,273 | 30,088 | 31,655 | 25,523 |
| 差引 | △ 5,736 | △ 3,553 | △ 1,095 | △ 1,811 | △ 7,374 |
| 調整勘定等 | △ 4 | △ 8 | 91 | 118 | △ 7 |
| その他の活動資金収支差額 | △ 5,739 | △ 3,561 | △ 1,005 | △ 1,693 | △ 7,381 |
| 支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額) | △ 465 | △ 436 | 334 | △ 28 | 1,189 |
| 前年度繰越支払資金 | 9,300 | 8,836 | 8,400 | 8,734 | 8,706 |
| 翌年度繰越支払資金 | 8,836 | 8,400 | 8,734 | 8,706 | 9,895 |

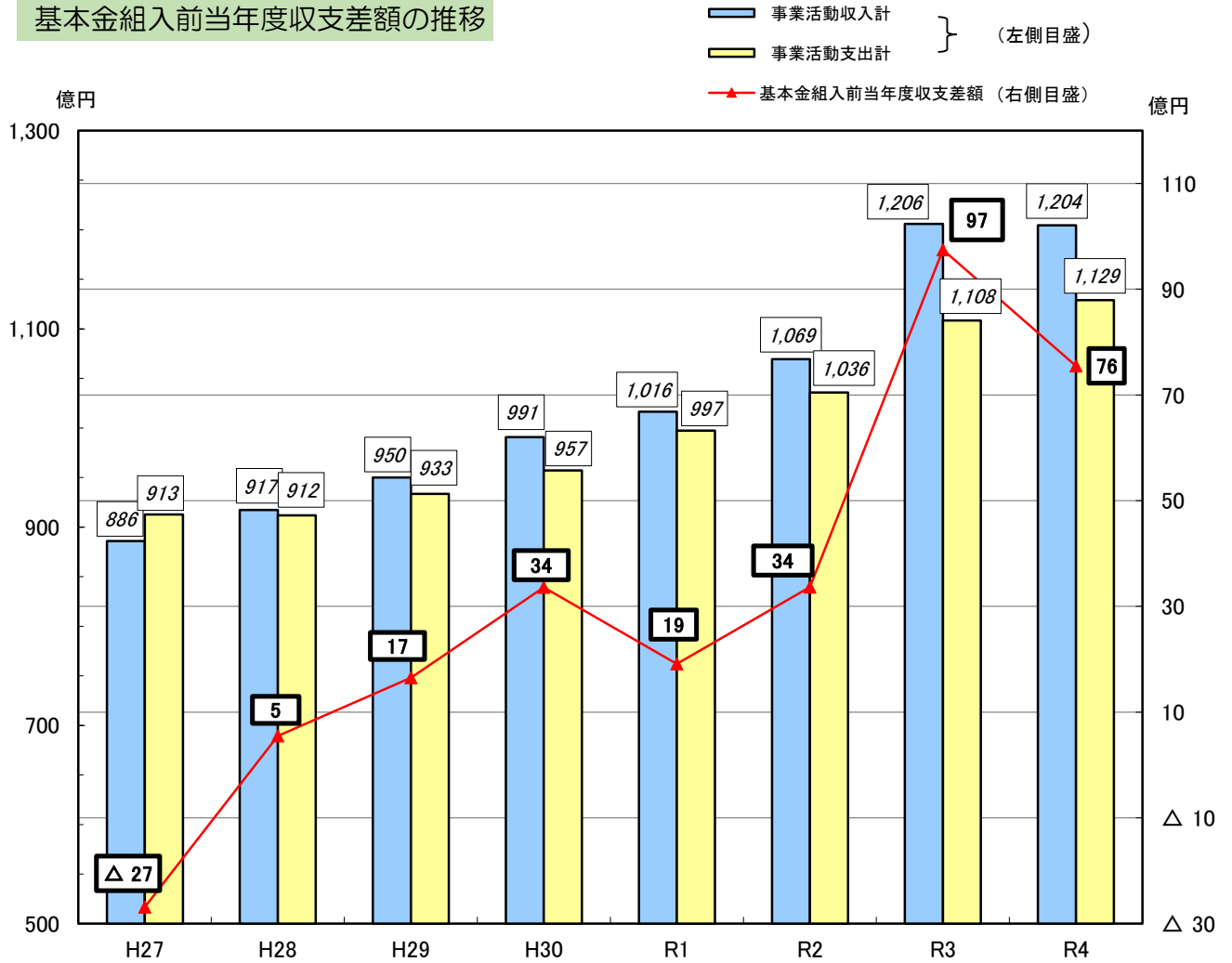
③事業活動収支計算書

*会計年度の実質的に損益となる収入・支出の内容を3区分して経営状況を表す計算書

(単位：百万円)

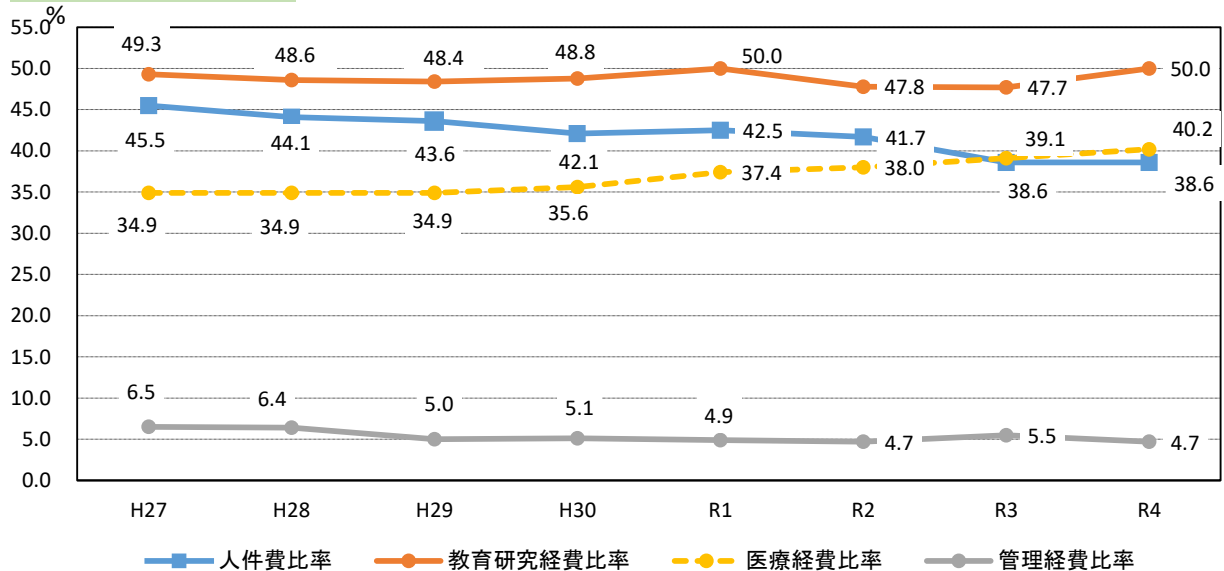
| 科目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | | | | | |
| | 学生生徒等納付金 | 6,447 | 6,432 | 6,210 | 6,044 | 5,944 |
| | 手数料 | 369 | 333 | 291 | 275 | 283 |
| | 寄付金 | 567 | 596 | 643 | 761 | 533 |
| | 経常費等補助金 | 4,236 | 4,319 | 10,005 | 13,939 | 13,814 |
| | 付随事業収入 | 2,707 | 2,733 | 2,371 | 2,617 | 2,682 |
| | 医療収入 | 81,640 | 84,865 | 84,832 | 92,786 | 94,604 |
| | 雑収入 | 2,366 | 2,125 | 2,289 | 3,260 | 2,293 |
| | 教育活動収入計 | 98,331 | 101,402 | 106,641 | 119,682 | 120,153 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | |
| | 人件費 | 41,446 | 43,137 | 44,506 | 46,229 | 46,389 |
| | 教育研究経費 | 47,995 | 50,743 | 50,998 | 57,138 | 60,131 |
| | (医療経費) | (29,080) | (31,755) | (32,251) | (36,280) | (37,993) |
| | 管理経費 | 5,019 | 4,974 | 5,013 | 6,589 | 5,654 |
| 徴収不能額等 | 112 | 86 | 76 | 58 | 75 | |
| 教育活動支出計 | 94,573 | 98,940 | 100,592 | 110,013 | 112,247 | |
| 教育活動収支差額 | 3,758 | 2,461 | 6,049 | 9,669 | 7,905 | |
| 教育活動外収支 | 事業活動収入の部 | | | | | |
| | 受取利息・配当金 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 教育活動外収入計 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | |
| | 借入金等利息 | 626 | 555 | 497 | 439 | 356 |
| 教育活動外支出計 | 626 | 555 | 497 | 439 | 356 | |
| 教育活動外収支差額 | △ 623 | △ 553 | △ 494 | △ 436 | △ 353 | |
| 経常収支差額 | 3,135 | 1,909 | 5,555 | 9,232 | 7,552 | |
| 特別収支 | 事業活動収入の部 | | | | | |
| | 資産売却差額 | 0 | 0 | 36 | 561 | 1 |
| | その他の特別収入 | 731 | 232 | 266 | 340 | 282 |
| | 特別収入計 | 731 | 232 | 302 | 900 | 283 |
| | 事業活動支出の部 | | | | | |
| | 資産処分差額 | 353 | 150 | 2,221 | 301 | 157 |
| | その他の特別支出 | 155 | 80 | 272 | 86 | 128 |
| | 特別支出計 | 508 | 230 | 2,493 | 387 | 285 |
| 特別収支差額 | 223 | 2 | △ 2,191 | 514 | △ 1 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 3,358 | 1,910 | 3,364 | 9,746 | 7,551 | |
| 基本金組入額合計 | △ 8,229 | △ 7,590 | △ 7,185 | △ 12,509 | △ 4,862 | |
| 当年度収支差額 | △ 4,871 | △ 5,680 | △ 3,821 | △ 2,763 | 2,688 | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 141,116 | △ 145,983 | △ 151,661 | △ 153,168 | △ 154,839 | |
| 基本金取崩額 | 4 | 3 | 2,314 | 1,093 | 233 | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 145,983 | △ 151,661 | △ 153,168 | △ 154,839 | △ 151,917 | |
| (参考) | | | | | | |
| 事業活動収入計 | 99,065 | 101,636 | 106,946 | 120,585 | 120,439 | |
| 事業活動支出計 | 95,707 | 99,726 | 103,582 | 110,839 | 112,888 | |

基本金組入前当年度収支差額の推移



- ①H29年度⇒H23年から建設を進めてきたアクションプラン21新付属病院のフルオープン
- ②H30年度⇒武蔵小杉キャンパス再開発プロジェクトの新武蔵小杉病院の建設スタート
- ③R1年度⇒前年度比で特別収支の施設設備寄付金は増加となったが、人件費、医療経費の増加が上回った。
- ④R2年度⇒新型コロナウイルス感染症対応の補助金の増加がみられた。
- ⑤R3年度⇒アクションプラン21の完了。新武蔵小杉病院完成、移転オープン。
- ⑥R4年度⇒令和4年度末に成田国際空港クリニックの閉所

主要な経費比率推移



3. 主な財務比率

| 区分 算出方法 | 比率について | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------------------------------------|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 活動区分資金収支計算書関係 | | | | | | |
| 教育活動資金収支差額比率 教育活動資金収支差額／教育活動資金収入計 | 学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているか。 プラスであることが望ましい。 | 10.3% | 8.1% | 11.1% | 12.6% | 10.9% |
| 事業活動収支計算書関係 | | | | | | |
| 人件費比率 人件費／経常収入 | 高い値は好ましくない が、教育研究研究条件等に配慮しながら実態に適した水準を維持する必要がある。 | 42.1% | 42.5% | 41.7% | 38.6% | 38.6% |
| 教育研究経費比率 教育研究経費／経常収入 | 附属病院の医療経費も含まれるが、教育活動の維持・充実のため収支均衡を失わない範囲で 高いほうが望ましい。 | 48.8% | 50.0% | 47.8% | 47.7% | 50.0% |
| 管理経費比率 管理経費／経常収入 | 学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、 低いほうが望ましい。 | 5.1% | 4.9% | 4.7% | 5.5% | 4.7% |
| 事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入 | プラスで大きいほど良く 、自己資金が充実し財政面での将来的な余裕につながる。 | 3.4% | 1.9% | 3.1% | 8.1% | 6.3% |
| 学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金／経常収入 | 補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない自己財源で、 安定的に推移することが望ましい。 | 6.6% | 6.3% | 5.8% | 5.1% | 4.9% |
| 寄付金比率 寄付金／事業活動収入 | 寄付金には特別収支の施設設備寄付金と現物寄付も含むが、一定水準の寄付金を 継続して確保することに努める。 | 1.1% | 0.7% | 0.8% | 0.8% | 0.5% |
| 補助金比率 補助金／事業活動収入 | 補助金には施設設備補助金も含むが、補助金の獲得努力の成果を示す指標となり、 増加が期待される が、比率が高い場合は補助金政策の動向に影響を受けやすい。 | 4.4% | 4.3% | 9.5% | 11.7% | 11.6% |
| 経常収支差額比率 経常収支差額／経常収入 | 経常的な収支バランスを表すもので、 高いほうが良い。 | 3.2% | 1.9% | 5.2% | 7.7% | 6.3% |
| 貸借対照表関係 | | | | | | |
| 運用資産余裕比率（単位：年） （運用資産－外部負債）／経常支出 | 高いほうが良い。 この比率が1.0を超えていると、1年間の経常支出を運用資産のみで賄える資金を持つことを意味する。 | △ 0.6 | △ 0.6 | △ 0.6 | △ 0.5 | △ 0.4 |
| 純資産構成比率 純資産／（総負債＋純資産） | 学校法人の資金調達状況を分析する上で、最も概括的で重要な指標。 高いほど良い。 | 30.6% | 32.2% | 33.4% | 37.7% | 43.0% |
| 流動比率 流動資産／流動負債 | 短期的な支払い能力で、 高いほうが良い が100%を切っている場合は流動負債を固定資産に投下していることが多い。 | 90.0% | 79.6% | 81.5% | 91.6% | 108.4% |
| 総負債比率 総負債／総資産 | 一般的に 低いほど望ましく 、100%を超えるといわゆる債務超過であることを示す。 | 69.4% | 67.8% | 66.6% | 62.3% | 57.0% |
| 前受金保有率 現金預金／前受金 | 前受金が翌年度繰越の現預金に適切に保有されているかを測る。一般的に100%超え、 高いほうが良い とされている。 | 320.5% | 264.0% | 245.9% | 314.3% | 353.5% |
| 基本金比率 基本金／基本金要組入額 | 100%に近いことが望ましく 、100%に近いほど未組入（借入金や未払金による資産の取得）が少ないことを示す。 | 91.9% | 92.8% | 93.2% | 93.6% | 94.4% |
| 積立率 運用資産／要積立額 | 学校法人の経営を長期的に継続するために必要な運用資産の保有状況を表す。一般的に 高いほうが望ましい。 | 8.3% | 7.5% | 7.7% | 7.5% | 8.1% |

・経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

・総負債＝固定負債＋流動負債

・要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金

・外部負債＝借入金＋学校債＋未払金

・経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

・運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

4. その他

(1) 令和4年度末現在 借入金の状況

| 借入先 | 期末残高(百万円) | 利率 | 返済期限 |
|--------------------|-----------|-------------------|--------------------|
| 日本私立学校振興 ・共済事業団 | 6,716 | 0.500% ～2.400% | 令和4年9月 ～令和15年9月 |
| 独立行政法人 福祉医療機構 | 7 | 1.800% | 令和6年5月 |
| 市中金融機関 | 24,384 | 0.313% ～1.163% | 令和5年5月 ～令和10年2月 |
| 計(長期借入金) | 31,106 | | |

(2) 令和4年度末現在 有価証券の状況

単位：百万円

| 種類 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|----|-----|
| 株式 | 61 | 66 | △ 6 |
| 時価のない有価証券 | 256 | — | — |
| 合計 | 316 | | |

(3) 令和4年度末現在 寄付金の状況

単位：百万円

| 種類 | 金額 |
|--------------------------------------|-----|
| 教育活動収入にかかる寄付金 (施設設備寄付金以外の寄付金) | 533 |
| 特別収入にかかる施設設備寄付金 (施設設備の拡充等のための寄付金) | 7 |
| 特別収入にかかる現物寄付金 (施設設備にかかる現物寄付) | 64 |

(4) 令和4年度末現在 補助金の状況

単位：百万円

| 種類 | 金額 |
|----------------------------|--------|
| 教育活動収入にかかる補助金 (経常費等補助金) | 13,814 |
| 特別収入にかかる補助金 (施設設備補助金) | 210 |

(5) 関連当事者等との取引状況

＜関連当事者等との取引＞

関連当事者等との取引内容は次のとおりである。

| 属性 | 役員、法人等の 名称 | 住所 | 資本金又は 支出資金 | 事業内容 又は職業 | 議決権 の所有 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 年度内取引 金額(円) | 勘定科目 | 期末残高 |
|----|---------------|----|---------------|--------------|------------------|------------|------------|-----------------|----------------|------|------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 理事 | 柴 由美子 | — | — | 弁護士 | — | — | — | 顧問弁護士報酬 | 4,200,000 | — | — |
| | | | | | | | | 知財審議委員会 委員報酬 | 501,166 | — | — |

＜学校法人の出資による会社＞

| | |
|----------------|---------------------------------|
| 会社名称 | 株式会社 医大サービス |
| 事業内容 | 売店及び食堂経営、損保代理店、人材派遣、受託業務、情報処理 等 |
| 資本金 | 50,000,000円(平成25年6月無償減資を実施) |
| 出資額 | 255,520,000円(13,000株) 出資割合 100% |
| 取引内容 | 売店・コンビニ経営、駐車場管理、損保代理店 等 |
| 当期中に当該会社からの受入額 | 事業の取引(施設利用料 他) 37,764,429円 |
| 当期中に当該会社への支払額 | 事業の取引(委託費 他) 315,581,561円 |
| 当該会社への貸付金 | 期末残高 65,414,884円 |
| 保証債務 | 債務保証を行っていない |

令和4年度財産目録

| | | |
|-----------------|--|------------------|
| I 資産総額 | | 144,682,599,420円 |
| 内 基本財産 | | 111,852,002,007円 |
| 運用財産 | | 32,830,597,413円 |
| II 負債総額 | | 82,424,258,400円 |
| III 正味財産 | | 62,258,341,020円 |

| 区 分 | 金 額 |
|-----|-----|
|-----|-----|

一 資産額

| | | |
|-----------|---------------------------|-------------------|
| (一) 基本財産 | | 111,852,002,007 円 |
| 土地 | 957,893.94 m ² | 22,419,624,293 円 |
| 建物 | 320,928.11 m ² | 69,121,417,802 円 |
| 構築物 | | 2,168,181,354 円 |
| 教育研究用機器備品 | 29,839 点 | 15,154,876,139 円 |
| 管理用機器備品 | 1,886 点 | 169,356,193 円 |
| 図書 | 271,453 冊 | 2,416,538,502 円 |
| 車両 | 45 台 | 102,984,874 円 |
| 建設仮勘定 | | 299,022,850 円 |

| | | |
|--------------|--|------------------|
| (二) 運用財産 | | 32,830,597,413 円 |
| 第3号基本金引当特定資産 | | 57,591,008 円 |
| 借地権 | | 159,000,000 円 |
| 電話加入権 | | 36,442,770 円 |
| 施設利用権 | | 4,599,729 円 |
| ソフトウェア | | 13 円 |
| 敷金・保証金 | | 156,466,578 円 |
| 長期有価証券 | | 316,132,837 円 |
| 長期貸付金 | | 579,898,884 円 |
| 現金預金 | | 9,894,600,413 円 |
| 未収入金 | | 18,599,760,870 円 |
| 貯蔵品 | | 937,237,583 円 |
| 短期貸付金 | | 74,505,500 円 |
| 前払金 | | 2,013,360,788 円 |
| 仮払金 | | 1,000,440 円 |

I 資産総額 144,682,599,420 円

二 負債額

| | | |
|----------|--|------------------|
| (一) 固定負債 | | 53,340,911,184 円 |
| 長期借入金 | | 31,106,413,000 円 |
| 長期未払金 | | 2,731,530,991 円 |
| 退職給与引当金 | | 19,502,967,193 円 |
| (二) 流動負債 | | 29,083,347,216 円 |
| 短期借入金 | | 9,738,911,000 円 |
| 短期未払金 | | 15,457,815,965 円 |
| 前受金 | | 2,799,357,290 円 |
| 預り金 | | 1,073,544,342 円 |
| 患者預り金 | | 11,607,000 円 |
| 仮受金 | | 2,111,619 円 |

II 負債総額 82,424,258,400 円

III 正味財産（資産総額 - 負債総額） 62,258,341,020 円